

ふじみ野市第2次男女共同参画基本計画
平成30（2018）年度～令和12（2030）年度

進捗状況報告書
(平成30年度実績報告・令和元年度事業計画)

ふじみ野市 市民総合相談室

ふじみ野市男女共同参画キャッチフレーズ
素敵だね 男女がキラキラ 輝く社会

1. 成果指標

成果指標とは、施策を推進する上で目指すべき成果で、取組の成果として「ふじみ野市がこのような状態になる」ということを示すものです。

【結果欄について】◎・・・目標達成 ○・・・目標に向かって向上した △・・・策定時より変化なし ×・・・策定時より下がった(上がった)

指標	策定時数値	H30年度	目標値	結果	基本目標	施策番号
性的マイノリティ（LGBT等）という言葉を知っている」と答えた人の割合	39.3% (平成28年度市民意識調査)	令和5年度調査予定	70% (令和5年度市民意識調査)	—	1	15
男性職員の配偶者出産補助休暇の取得者数 ※ふじみ野市特定事業主行動計画による	該当者のうち41.17%、 平均取得日数2.6日 (平成28年度)	94.11% 平均取得日数2.3日 (平成30年度)	取得率100% 平均取得日数3日 (令和元年度まで)	○	2	35
男性職員の育児休業取得率 ※ふじみ野市特定事業主行動計画による	0% (平成28年度)	0% (平成30年度)	15% (令和5年度まで)	△	2	35
市の審議会等委員に占める女性委員の割合	31.9% (平成29年4月1日現在)	33.4% (平成30年4月1日現在)	40%以上60%以下 (令和5年4月1日目標)	○	2	37
女性委員が一人もいない審議会等の数	8 (平成29年4月1日現在)	7 (平成30年4月1日現在)	0 (令和5年4月1日目標)	○	2	37
男性、女性片側の性が30%を下回る審議会等の割合	45.7% (平成29年4月1日現在)	48% (平成30年4月1日現在)	25% (令和5年4月1日目標)	×	2	37
市の管理職（副課長以上）に占める女性の割合 ※ふじみ野市特定事業主行動計画による	21.4% (平成28年度)	20.1% (平成30年4月1日現在)	25%以上 (令和元年度まで)	×	2	39
DVの被害経験が過去に「何度もあった」、「1、2度あった」とする人がどこかに相談をした割合	11.5% (平成28年度市民意識調査)	令和5年度調査予定	30%以上 (令和5年度市民意識調査)	—	3	50
市の防災会議における女性委員の割合	15.2% (平成29年4月1日現在)	12.1% (平成30年4月1日現在)	30% (令和5年4月1日目標)	×	4	60

※令和元年＝平成31年、令和5年＝平成35年（計画冊子は平成表記）

2. 管理指標

管理指標とは、取組や事業の回数、人数など「量的」な実績の目標値で、「ふじみ野市としてどれだけの活動に取り組んだか」の結果を説明するものです。

【結果欄について】◎・・・目標達成 ○・・・目標に向かって向上した △・・・策定時より変化なし ×・・・策定時より下がった(上がった)

指標	策定時数値	H30年度	目標値	結果	基本目標	施策番号
市民大学等における男女共同参画に関する学習機会等の回数	年2回 (平成28年度)	年2回 (平成30年度)	年3回以上 (令和5年度)	△	1	14
生活困窮者相談窓口での女性のための就労支援件数	28件 (平成28年度)	33件 (平成30年度)	30件以上 (令和5年度)	◎	2	29
生活困窮者個別支援プラン作成割合	44% (平成28年度)	41% (平成30年度)	50% (令和5年度)	×	2	29
セクシュアル・ハラスメント等職員研修会受講人数	56人 (平成28年度)	57人 (平成30年度)	延べ360人 (平成30年度～令和5年度まで)	○	3	55
外国籍市民の生活相談延べ件数	260件 (平成28年度)	378件 (平成30年度)	390件 (令和5年度)	○	4	66
こころの健康相談延べ件数	18件 (平成28年度)	16件 (平成30年度)	30件 (令和5年度)	×	5	81
就労準備支援事業利用者数	0人 (平成28年度)	6人 (平成30年度)	8人 (令和5年度)	○	5	82

※令和5年＝平成35年（計画冊子は平成表記）

3. 参考指標

参考指標とは、取組を進めた結果として、市の動向やニーズを大まかに把握できる指標の推移を見ていくもので、「ふじみ野市の男女共同参画の進捗状況」を把握するものです。

指標	策定時数値	H30年度	目標	めざす姿	基本目標	施策番号
「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識に「同感しない」と回答した人の割合	36.6% (平成28年度市民意識調査)	令和5年度調査予定	増加	あらゆる機会を通じ、継続的に意識啓発を行うことで男女共同参画意識の浸透を図っていきます。	1	—
市民団体に委託する男女共同参画啓発事業の実施回数	3回 (平成28年度)	3回 (平成30年度)	効果的な実施	男女共同参画に関する啓発事業を市民団体等に委託して実施することにより、市民の主体的な活動による男女共同参画社会の実現を図ります。	1	2
待機児童数 (保育所)	24人 (平成29年度4月1日現在)	5人 (平成30年度4月1日現在)	減少	男女がともに幅広い職種や業務で能力を発揮していくために、多様な保育ニーズに対応できるよう保育環境の整備充実を図っていく必要があります。	2	41
放課後児童クラブの定員数	1,194人 (平成29年度4月1日現在)	1,232人 (平成30年度4月1日現在)	適切な運営	男女がともに仕事と家庭の両立を図るため、児童の放課後保育を充実させます。	2	42
住民基本台帳事務等における支援措置件数	43件 (平成28年度)	64件 (平成30年度)	適切な運用	DV等被害者の情報の秘匿を支援することで、生命、身体の安全確保と安全な市民生活の確保を支援します。	3	45
DV被害者支援のための庁内連絡会議の実施回数	3回 (平成28年度)	1回 (平成30年度)	適切な運営	DV被害者の保護・支援を円滑かつ安全に実施するために、関係課相互の情報共有を図り、危機管理意識を高めていきます。	3	46
配偶者暴力相談支援センターの認知度 (「内容を知っている」の割合)	女性 6.9% 男性 5.9% (平成28年度市民意識調査)	令和5年度調査予定	増加	被害者や悩みを抱える人が迅速に相談、支援につながるように、認知度を高めます。	3	50

配偶者暴力相談支援センターの自立支援件数	—	88 (平成30年度)	適切な運用	相談、保護にとどまらず、その後の生活支援のため、継続的に支援していきます。	3	51
女性防災リーダー数	—	4人 (平成30年度)	増加	地域での自主防災組織における女性防災リーダーの育成に新たに取り組むことで、男女共同参画の視点に立った防災対策を推進していきます。	4	59
妊娠届出時における相談件数	377件 (平成28年度)	756件 (平成30年度)	増加	妊娠届出時に母子健康手帳を交付する際、妊婦の健康状態や妊娠・出産・子育てに関する相談を実施し、安心して子どもを産み育てることを支援していきます。	5	70
国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査受診率	46.3% (平成28年度)	43.0% (平成31年3月28日現在)	増加	男女がともに生涯にわたり健康で明るく豊かな生活を送るために、健康づくりや健診・検診に関する啓発や受診しやすい体制をつくります。	5	79
教育相談室等（さわやか相談員、スクールカウンセラー含む）における相談延べ件数	6,813人 (平成28年度)	6,440人 (平成30年度)	適切な運営	保護者の子育てによる悩みや児童生徒からの相談を通して、学校との連携を図り、子どもの健やかな成長に向けて取り組んでいきます。	6	89
在宅高齢者の介護サービス事業者数	110事業所 (平成28年度)	116事業所 (平成30年度)	増加	在宅高齢者の生活を支援するとともに、家族介護者の中心である女性の負担を軽減するための介護サービスの充実と地域での支援を推進していきます。	6	106

※令和5年＝平成35年（計画冊子は平成表記）

ふじみ野市第2次男女共同参画基本計画 事業計画・実績報告

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	H30年度(2018年)事業計画	H30年度(2018年)実績報告	令和元年度(2019年)事業計画
1 男女共同参画の意識づくり	1 男女共同参画意識の啓発	1 意識啓発活動の推進	新規	1	あらゆる機会を通じた啓発活動	市役所ギャラリーや図書館など多くの市民が集まる場や広く情報が行き渡る媒体を通じて啓発活動を行う。	市民総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画パネル展【開催期間】6月19日(火)～6月28日(木)【パネル内容】「LGBTについて」「考えよう！わたしたちの働き方・暮らし方」「南極DAYS-日本人初の女性越冬体験記-」【パネル展会場】市役所本庁舎ギャラリー 図書展示【開催期間】6月1日(金)～6月30日(土)【図書展示会場】上福岡図書館・大井図書館 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画パネル展【開催期間】6月19日(火)～6月28日(木)【パネル内容】「LGBTについて」「考えよう！わたしたちの働き方・暮らし方」「南極DAYS-日本人初の女性越冬体験記-」【パネル展会場】市役所本庁舎ギャラリー 図書展示【開催期間】6月1日(金)～6月30日(土)【図書展示会場】上福岡図書館・大井図書館 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画パネル展【開催期間】6月24日(月)～6月28日(金)【パネル内容】未定【パネル展会場】市役所本庁舎ギャラリー 図書展示【開催期間】6月14日(金)～7月1日(月)【上福岡図書館】6月1日(土)～6月30日(日)
							大井図書館	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する図書の展示を行う。【開催期間】6月1日(金)～6月30日(土)【開催期間】11月16日(金)～11月29日(木) 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する図書の展示。【開催期間】6月1日(金)～6月30日(土)【開催期間】11月16日(金)～11月29日(木) 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する図書の展示を行う。【開催期間】6月14日(金)～7月1日(月)【開催期間】未定
							上福岡図書館	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する図書の展示を行う。【開催期間】6月1日(金)～6月30日(土)【開催期間】11月12日(月)～11月25日(日) 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する図書の展示。【開催期間】6月1日(金)～6月30日(土)【開催期間】11月12日(月)～11月30日(金) 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する図書の展示を行う。【開催期間】6月1日(土)～6月30日(日)【開催期間】未定
			参考指標	2	男女共同参画社会実現をめざしたまちづくりの推進	男女共同参画に関する市民の認識と理解を深めるための啓発事業を市民団体等に委託し、市民の主体的な活動による男女共同参画社会の実現をめざす。	市民総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> 公募で市民団体に啓発事業を委託する。【事業名】男女共同参画のまちづくり委託事業【募集事業数】1団体で3事業以内を提案【委託料】1事業あたり10万円を限度 	<ul style="list-style-type: none"> 公募により2団体に3事業を委託した。1 講座「家族みんなこぎけん！パパママ一緒に音楽で子育てをしよう」開催日：11月17日(土)会場：サービスセンターホール参加人数：84人 31家族実施団体：特定非営利活動法人ふじみ野みらい 2 映画会「マダム・イン・ニューヨーク」開催日：11月17日(土)会場：上福岡西公民館参加人数：105人実施団体：ふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会 3 講演会「難民高校生一居場所を求めさまよう少女たち」開催日：1月26日(土)会場：サービスセンターホール参加人数：84人実施団体：ふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会実績額合計：298,302円 	<ul style="list-style-type: none"> 公募で市民団体に啓発事業を委託する。【事業名】男女共同参画のまちづくり委託事業【募集事業数】1団体で3事業以内を提案【委託料】1事業あたり10万円を限度
				3	男女共同参画職員研修会の実施	すべての職員が男女共同参画意識を持ち職務に当たるよう、研修を実施し、意識の定着を図る。	市民総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> 【実施日】未定【会場】未定【対象】全職員のうち50名程度【テーマ】未定【講師】未定 	<ul style="list-style-type: none"> 【実施日】1月21日(月)【会場】本庁舎5階A大会議室【修了者】56人【テーマ】「男女共同参画基礎講座」【講師】埼玉県男女共同参画推進センター 事業コーディネータ 瀬山 紀子 氏 	<ul style="list-style-type: none"> 【実施日】未定【会場】未定【対象】全職員のうち50名程度【テーマ】未定【講師】未定
				4	男女共同参画宣言都市の実現	男女共同参画宣言都市の実現に向け、引き続き調査・検討をする。	市民総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> 他市町村の状況等を調査し、検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内他市町村の状況について、情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 他市町村の状況等を調査し、検討を進める。

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	H30年度(2018年)事業計画	H30年度(2018年)実績報告	令和元年度(2019年)事業計画	
2 家庭における男女共同参画の促進	1 家庭・事業所における男女共同参画の促進	2 男女共同参画に関する情報の収集・提供		5	男女共同参画基本計画の進捗管理	施策の総合的・効果的推進に向け、毎年度、担当課による実施状況報告と庁内外の評価を行う。	市民総合相談室	計画の進捗状況を把握し、平成30年度の実施計画及び平成29年度の前計画についての実績報告をまとめ、男女共同参画推進会議や、男女共同参画推進審議会、ホームページ等で報告を行う。	・計画の進捗状況を把握し、平成30年度の実施計画及び平成29年度の前計画についての実績報告をまとめ、男女共同参画推進審議会及び庁内の男女共同参画推進会議において意見・質疑を聴取したものを確認の上修正をし、完成させたものをホームページ等で公開した。	計画の進捗状況を把握し、令和元年度の実施計画及び平成30年度の実績報告をまとめ、男女共同参画推進会議や、男女共同参画推進審議会、ホームページ等で報告を行う。	
				6	フクトピア内交流ライブラリーを活用した情報の提供	フクトピア内交流ライブラリーにおいて、掲示や資料配架等により男女共同参画に関する情報の提供を行う。男女共同参画に関連する図書の出出しを検討し、情報提供方法の拡充を図る。	市民総合相談室	・男女共同参画の関連図書を10冊程度購入し、また、県や市が発行する啓発資料を設置して啓発に努める。 ・交流ライブラリーのあり方について、今後の活用方法を検討する。	男女共同参画の関連図書を9冊購入し設置した。 また、県や市が発行した啓発資料を設置して啓発に努めた。 【購入図書】 1 タンタンタンゴはババふたり 2 難民高校生 絶望社会を生き抜く「私たち」のリアル 3 すこいお母さん、EUの大統領に会う 4 「ほとんどない」ことにされている側から見た社会の話。 5 シングル単位思考法でわかるデートDV予防学 6 嫁ハンをいたわってやりたい ダンナのための妊娠出産読本 7 女性活躍の推進 資生堂が実践するダイバーシティ経営と働き方改革 8 世界を変えた100人の女の子の物語 9 男女平等はどこまで進んだか 女性差別撤廃条約から考える ・交流ライブラリーの男女共同参画の関連図書の貸出を平成31年4月より開始するため、準備、調整等を行った。	・男女共同参画の関連図書を10冊程度購入し、また、県や市が発行する啓発資料を設置して啓発に努める。 ・交流ライブラリーの男女共同参画の関連図書の貸出を開始する。	
				7	市報やホームページを活用した情報の提供	市報やホームページ、Fメール等を活用した情報の提供の充実を図る。	市民総合相談室	市報に必要に応じて特集内容を掲載し、市が実施する男女共同参画事業を市報やホームページ、Fメール等に随時掲載する。	男女共同参画推進審議会、男女共同参画のまちづくり委託事業、パネル展等を実施の際には市報やホームページを活用し市民へ情報提供した。 また、必要に応じてFメールにより市民へ参加を促した。	市報に必要に応じて特集内容を掲載し、市が実施する男女共同参画事業を市報やホームページ、Fメール等に随時掲載する。	
				8	男女共同参画社会を目指した情報発信	市民編集委員等のアイデアや活動により女性情報誌「燦」を作成し市報へ掲載することで積極的に市民への意識啓発・情報提供を行う。	市民総合相談室	公募の市民と共に企画、編集を進める。 【編集委員募集】6月【発行】市報3月号に掲載する。	編集委員とともに、企画、取材、編集を進め、市報3月号に女性情報誌「燦」No.23号に掲載した。	編集委員の募集をしたが希望者がいない状態が数年続いているため、今後の「燦」のあり方を検討の上、市報で市民へ男女共同参画についての意識啓発・情報提供を行う。	
	2 男性の家事・子育て・介護への参加促進	1 家庭・事業所における男女共同参画の促進	9	性別役割分担意識解消に向けての啓発	市民総合相談室	市報やパネル展等広報・啓発活動を通して家庭の男女共同参画を推進するための意識啓発に努める。	・男女共同参画パネル展 【開催期間】6月19日(火)～6月28日(木) 【パネル内容】 「考えよう！わたしたちの働き方・暮らし方」 【パネル展会場】市役所本庁舎ギャラリー ・図書展示 【開催期間】6月1日(金)～6月30日(土) 【図書展示会場】上福岡図書館・大井図書館	・男女共同参画パネル展 【開催期間】6月19日(火)～6月28日(木) 【パネル内容】 「考えよう！わたしたちの働き方・暮らし方」 【パネル展会場】市役所本庁舎ギャラリー ・図書展示 【開催期間】6月1日(金)～6月30日(土) 【図書展示会場】上福岡図書館・大井図書館	・男女共同参画パネル展 【開催期間】6月24日(月)～6月28日(金) 【パネル内容】未定 【パネル展会場】市役所本庁舎ギャラリー ・図書展示 【開催期間】未定 【図書展示会場】上福岡図書館・大井図書館		
					10	事業所等へ向けたい情報提供	市内事業者に向けて、長時間労働を前提とした男性中心型の雇用慣行の見直しや働きやすい職場づくりや家庭と仕事の両立支援に関する埼玉県や市の取組についての情報提供を行う。 ・女性情報誌「燦」やリーフレット等の配布	市民総合相談室	1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせ、ワーク・ライフ・バランスの必要性について事業所へ働きかける。	人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約370箇所へ「企業で働く人のための啓発冊子」(ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくりについて、セクシュアル・ハラスメント、女性の活躍推進などについても掲載)を送付した。	1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせ、ワーク・ライフ・バランスの必要性について事業所へ働きかける。
								市民総合相談室	・男女共同参画まちづくり委託事業において、多くの男性が参加しやすい企画を市民団体に事業提案してもらうよう働きかける。 ・他課、他部署との連携を図り効果的な事業実施について検討していく。	男女共同参画まちづくり委託事業において、「ハバママ一緒に育児を」をテーマとした事業を実施した。 講座「家族みんなこげけん！ハバママ一緒に音楽で子育てをしよう」 開催日：11月17日(土) 会場：サービスセンターホール 参加人数：84人、31家族 実施団体：特定非営利活動法人ふじみ野みらい	・男女共同参画まちづくり委託事業において、多くの男性が参加しやすい企画を市民団体に事業提案してもらうよう働きかける。 ・他課、他部署との連携を図り効果的な事業実施について検討していく。

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	H30年度(2018年)事業計画	H30年度(2018年)実績報告	令和元年度(2019年)事業計画
				11	男性向けの学習の場の充実	男性が家事・子育て・介護等に積極的に参加するきっかけとなる講座等を実施する。	大井中央公民館	<p>【事業名】成人教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座 <p>実施予定9月～10月 実施場所 大井中央公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性セミナー <p>実施予定11月～12月 実施場所 大井中央公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権講座 <p>実施予定12月 実施場所 大井中央公民館</p>	<p>【事業名】成人教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座 <p>実施月日 9月13日～10月11日 4回 受講者数 11人(延べ38人) 実施場所 大井中央公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性セミナー <p>実施月日 12月9日～1月20日 4回 受講者数 19人(延べ71人) 実施場所 大井中央公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権講座 <p>実施月日 1月23日 1回 受講者数 12人 実施場所 大井中央公民館</p>	<p>【事業名】成人教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座 <p>実施予定 9月～10月 実施場所 大井中央公民館</p> <p>※保護者等を対象とした講座の見直しを図り、子育て講座と女性セミナーを統合し、子育て支援を主体とした親子参加型の講座を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権講座 <p>実施予定12月 実施場所 大井中央公民館</p>
							上福岡西公民館	実施予定なし	<p>【成人教育事業】 事業名：子育て講演会 ～子どもたちの笑顔のために～ 開催日：1月31日(木) 会場：大井中央公民館 入場者数：141人</p> <p>【成人教育事業】 事業名：第1回「家庭教育セミナー」 ～ももちゃんの救急講座と 親子で楽しくリトミック～ 開催日：8月26日(日) 会場：上福岡西公民館 参加人数：14組(保護者14人・子ども13人)</p>	<p>【成人教育事業】 事業名：家庭教育セミナー 開催日：7月・未定 会場：上福岡西公民館 講師：未定</p>
							上福岡公民館	<p>【事業名】はとぼっぼ教室(冬の教室) 予定 【開催期間】1月31日(木)、2月7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木)、3月7日(木) 【場所】上福岡公民館</p>	<p>【事業名】はとぼっぼ教室(冬の教室) 【募集人数】20組 【参加人数】10組 のべ45組90人 【開催期間】1月31日(木)、2月7日(木)、17日(日)、21日(木)、28日(木)、3月7日(木) 【場所】上福岡公民館</p>	<p>【事業名】はとぼっぼ教室(秋の教室) 【募集人数】20組 【開催期間】10月3日(木)、10(木)、17日(木)、24日(木)、31日(木)、11月7日(木) 【場所】上福岡公民館</p>
						保健センター	<p>パパママセミナーなどに男性の参加を促し、家族を迎え、子育てに積極的に関わる準備をする学習の場を提供する。</p>	<p>パパママセミナー 【開催回数/定員】 1日目：4回/各24組、2日目：8回/各12組 【内容】 パパ限定講座(『父親になるってどういうこと?』)、沐浴実習、新生児のいる生活について、産後うつなど</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パパママセミナー <p>【実施回数・夫参加人数】 1日目：4回/各24組・58人 2日目：8回/各12組・49人 【内容】 パパ限定講座(『父親になるってどういうこと?』)、沐浴実習、新生児のいる生活について、産後うつなど</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パパママセミナー <p>【開催回数/定員】 1日目：8回/各12組、2日目：4回/各24組 【内容】 パパ限定講座(『家庭の中心で父親を叫ぶ』)、沐浴実習、新生児のいる生活について、産後うつなど</p>
					子育て支援課	<p>子育て支援センターや児童センターなどで子どもと保護者が参加する事業に男性の参加を促し、子育てに積極的に関わる準備をする学習の場を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て親子の交流の場の提供と男性の参加促進をはかる。 <p>年齢別や関連子育て世帯単位で事業を実施する。また、子育て中の男性が集まる場を作り、子育てや家事参加意識を高めたり、講えたり、育児相談ができる機会を設定する。</p> <p>【事業名】働くママ、パパのつどい 【場所】上野台及び大井子育て支援センター 【実施回数】年3回 【内容】子育てと仕事の両立や喜びを実感できるように、育児休業中や求職中の保護者同士での交流をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター見学会(パパママセミナー) <p>【場所】上野台子育て支援センター 【実施回数】未定 【内容】保健センターとの連携において事業に協力し、施設見学及び相談の実施をする。</p>	<p>【事業名】働くママ、パパのつどい 【場所】上野台及び大井子育て支援センター 【実施回数】年4回 【参加人数】大人 24名 子ども 25名 【内容】乳幼児を子育て中の家庭を対象に実施し、男性の参加を促した。男性の参加はなかったが、育児休業中や求職中の母親が職場復帰への不安や社会制度などについて交流する。また、仕事と子育ての両立をしていくうえで夫の協力の大切さを共有するとともに、母親を介して男性の育児参加及び関心を高めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター見学会(パパママセミナー) <p>今年度、実施なし。来年度以降も実施予定はなし。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て親子の交流の場の提供と男性の参加促進をはかる。 <p>年齢別や関連子育て世帯単位で事業を実施する。また、子育て中の男性が集まる場を作り、子育てや家事参加意識を高め、育児相談ができる機会を設定する。</p> <p>【事業名】働くママ、パパのつどい 【場所】上野台及び大井子育て支援センター 【実施回数】年4回 【内容】子育てと仕事の両立や喜びを実感できるように、将来就労希望、育児休業中や求職中の保護者同士での交流をする。</p> <p>【事業名】子育て講座 【場所】上野台及び大井子育て支援センター 【実施回数】年17回 【内容】子育て中の保護者対象の事業。男性の参加促進をはかる。各年齢ごとの子どもの成長発達など見通しをもった子育てができるように学習する。</p>	

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	H30年度(2018年)事業計画	H30年度(2018年)実績報告	令和元年度(2019年)事業計画									
3	男女共同参画の視点に立った教育・学習活動の推進	1男女共同参画の視点に立った学校教育の推進	新規	12	人権教育・男女共同参画の視点に立った指導の推進	校内研修や教育委員会等の研修を通して、人権教育及び男女共同参画の視点に立った指導の充実を図る。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で人権教育全体計画・年間指導計画を作成し、計画的に実践する。 各学校の実態に応じて、人権教育研修会を開催するよう周知を図る。 入間地区人権教育推進協議会における学校教育担当者研修に参加する。 教育研究会との連携による授業研究会及び研究協議を実施する。 人権標語・人権作文募集による児童生徒への啓発をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育全体計画・年間指導計画を作成し、各学校計画に基づき、4月～3月に実践。次年度に向けて見直しを行った。 県や入間地区人権教育推進協議会における学校教育担当者研修会へ参加及び校内研修の実施。 教育研究会との連携による授業研究会及び研究協議を実施。 人権標語募集による児童生徒への啓発。(5月) 人権作文募集による児童生徒への啓発。(5月) 	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育全体計画・年間指導計画を作成・実践・見直し。 県や入間地区人権教育推進協議会における学校教育担当者研修会へ参加及び校内研修の実施。 教育研究会との連携による授業研究会及び研究協議の実施。 人権標語募集による児童生徒への啓発。(5月) 人権作文募集による児童生徒への啓発。(5月) 									
											2家庭や社会における男女共同参画に関する教育・学習の推進	新規	13	地域とともに取り組む学校運営の推進	保護者、学校、地域の人々とともに子どもを育て、地域コミュニティを育む地域協働学校の取組を推進する。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 学校と地域が共に子供たちを育てるという「共育」の理念のもと、夏休みに実施するサマーチャレンジ等、地域の教育力を活用した取組を各学校で推進していく。 モデル校2校の学校運営協議会に定期的に参加し、運営等に関する支援・助言を行う。 平成31年度以降に、学校運営協議会を設置する学校のニーズに応じて、研修会を開催する等、支援・助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> モデル校2校において、市長部局や地域の教育力を活用した授業や体験活動の実施。施設の有効活用など、学校や地域の実態に応じた教育活動を推進した。 上野台小学校 学校運営協議会4回参加。 新年度以降に学校運営協議会設置する予定の学校に訪問し、教職員やPTA関係者等に対して、研修会を実施した。小学校11校、中学校6校。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校と地域が共に子供たちを育てるという「共育」の理念のもと、夏休みに実施するサマーチャレンジ等、地域の教育力を活用した取組を各学校で推進していく。 令和元年度、学校運営協議会を設置する小学校11校、中学校1校に対して、学校運営協議会に定期的に参加し、運営等に関する支援・助言を行う。 令和2年度に学校運営協議会を設置する中学校5校に対して、必要に応じて支援・助言を行う。
	4	多様性の尊重	1多様な性・多様な生き方への理解促進	新規 成果指標	15	LGBTなど性的マイノリティへの理解促進のための啓発・教育	<ul style="list-style-type: none"> LGBTなど性的マイノリティへの理解促進のため、広報等を通して広く啓発・教育を行う。 性的マイノリティ(LGBT等)という言葉を知っている割合70%(平成35年度市民意識調査) 	市民総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画パネル展【開催期間】6月19日(火)～6月28日(木)【パネル内容】「LGBTについて」【パネル会場】市役所本庁舎ギャラリー 図書展示【開催期間】6月1日(金)～6月30日(土)【図書展示会場】上福岡図書館・大井図書館 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画パネル展【開催期間】6月19日(火)～6月28日(木)【パネル内容】「LGBTについて」【パネル会場】市役所本庁舎ギャラリー 図書展示【開催期間】6月1日(金)～6月30日(土)【図書展示会場】上福岡図書館・大井図書館 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画パネル展【開催期間】6月24日(月)～6月28日(金)【パネル内容】未定【パネル会場】市役所本庁舎ギャラリー 図書展示【開催期間】未定【図書展示会場】上福岡図書館・大井図書館 								
新規	16			性に関する相談体制の充実	相談窓口で性的指向や性自認などについての悩みを相談できることについて周知するとともに、対応する職員や相談員の理解を深め、当事者が安心して相談できる体制をつくります。	市民総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> 相談案内ガイドへの表記など周知に努める。また対応する職員や相談員の理解が深まるよう研修への参加を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談案内ガイドへの表記により、相談窓口の周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談案内ガイドへの表記など周知に努める。また対応する職員や相談員の理解が深まるよう研修への参加を支援する。 										
新規	17			性的マイノリティへの市職員の理解促進	研修や庁内通知を通じて、市民対応における配慮や庁内の職場環境向上に向け、市職員の性的マイノリティに対する理解促進を図る。	人事課	<ul style="list-style-type: none"> 【対象】全職員 【内容】マイノリティに対する理解を深め、接遇における配慮や対応を学ぶ。 【実施時期】未定 【対象者数】60名程度 	<ul style="list-style-type: none"> ※市民総合相談室と連携して実施 【実施日】1月21日(月) 【会場】本庁舎5階A大会議室 【修了者】56人 【テーマ】「男女共同参画基礎講座」※LGBTに関する内容を含む 【講師】埼玉県男女共同参画推進センター 事業コーディネータ 瀬山 紀子 氏 	<ul style="list-style-type: none"> ※市民総合相談室と連携して実施 【対象】全職員 【内容】性的マイノリティに対する理解促進を図る。 【実施時期】未定 【対象者数】60名程度 										
新規	18			市の手続き等における配慮	市規程の様式の見直しを行い、性別で特定する必要がない手続きについては、性別欄を設定しないなど当事者の心理的負担の軽減を図る。	市民総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> 性別欄削除未実施件数35件の削除依頼を行い、平成30年度以降新たに作成された様式についても確認を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 性別欄削除未実施分の削除及び新たに作成する様式等についての配慮依頼を行った。性別で特定する必要がない手続きに関する性別欄削除は、平成30年度で完了した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規に様式等を作成使用する場合には、必ず配慮をするよう依頼をする。 										
新規	19			多様な性のあり方についての調査・研究	法制度の整備や施設内外の性別に関する表記方法の工夫、LGBT等を理解し支援する「アライ」の育成など多様な生き方を支援する社会のあり方について調査・研究を進める。	市民総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> 国や県等の実施する研修等に積極的に参加し、調査・研究を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 県が実施する研修に参加するとともに、他課へも情報提供等を行った。 近隣市町の状況を調査した。 	<ul style="list-style-type: none"> 国や県等の実施する研修等に積極的に参加し、調査・研究を進める。 										

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	H30年度(2018年)事業計画	H30年度(2018年)実績報告	令和元年度(2019年)事業計画
			新規	20	性的マイノリティへの教職員の理解促進と児童生徒への配慮	国や埼玉県等からの通知や研修などあらゆる機会を通じて、教職員の性的マイノリティに対する理解促進を図り、児童生徒への配慮や職場環境の向上に取り組む。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 「性に関する指導」指導者研修会へ各学校の性教育担当が参加し、研修内容を校内に広め、実践力向上に努める。 小中学校の連携により、性教育、人権教育の指導計画の見直しと改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 国や県からの通知を配布し周知を図った。性に関する授業研究会の案内通知を配布し周知した。 県や入間地区人権推進協議会主催の研修会に参加し、理解を深めるとともに、校内研修の実施。 「性に関する指導」指導者研修会へ各学校の性教育担当が参加し、研修内容を校内に広め、実践力向上に努めた。平成30年9月5日(水)さいたま市民会館うらわ 10名の教諭が参加。 	<ul style="list-style-type: none"> 国や県からの通知を配布し周知する。 県や入間地区人権推進協議会主催の研修会に参加し、理解を深めるとともに、校内研修を実施する。
2 男女がともに活躍できる環境づくり 【女性活躍推進計画】	1 女性の職業生活における活躍の推進	1男女の均等な就労機会の確保		21	旧姓使用の場の拡大	女性の一人ひとりが自らの希望に応じて活躍できる社会づくりに向け、住民基本台帳やマイナンバーカードに本人からの届出により旧姓を併記することが平成30年度以降に可能となるため、市民等への周知を積極的に図ること、旧姓併記を推進する。	市民課	昨年度実施したシステム改修(分析及び概要設計)に引き続き、国の政省令等の整備と合わせて改修業務(改修及び運用テスト等)を実施する。予算については、国の方針の決定を受け補正予算で対応する。	平成29年度に実施したシステム改修(分析及び概要設計)に引き続き、設計及び開発に係るシステム改修業務を実施した。	今後の国による政省令等の決定等を受け対応していく。
				22	事業所・市民に対する情報提供	埼玉県女性キャリアセンター主催の講座や相談に関する情報提供のほか、様々な媒体を活用して情報提供を行う。	市民総合相談室	女性キャリアセミナーにおける情報提供、その他事業開催時にチラシやリーフレット配布、HP掲載等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 事業開催時にチラシやリーフレットを配布、HP掲載等を行った。 市民総合相談室窓口や交流ライブラリーにチラシやリーフレットを設置し、ポスター掲示等を行った。 	事業開催時にチラシやリーフレット配布、HP掲載等を行う。
				23	雇用・就労に関する情報提供	商工会やハローワーク川越など関係団体と連携し、市内事業所に対して雇用・就労に関する法制度等についての情報提供をする。	産業振興課 福祉総合支援チーム	関係団体と連携し、雇用・就労に関する法制度等についての情報提供を行う。 市内事業所等に、生活困窮者自立相談支援における就労支援等について情報提供を行い、事業所等での就労体験や就労訓練実施に向けた環境の整備を進める。	関係団体と連携を図りながら、市ホームページや市報を通して、市内事業所に対して、労働に関する情報提供を行った。 生活困窮者等に対する就労支援等についての情報提供を行い、市内や近隣自治体の社会福祉法人や企業等において対象者の就労訓練の実施や就職を実現した。	関係団体と連携し、雇用・就労に関する法制度等についての情報提供を行った。 生活困窮者等に対する就労支援等についての情報提供、周知をさらに推進し、認定訓練事業所や対象者の受入企業等の開拓に取り組み。
				24	就労の相談支援	市民にとって身近なふるさとハローワークを活用し、就職、再就職を希望する女性への求人情報の提供と相談を実施し就職を支援する。	産業振興課	ふるさとハローワークのチラシを設置するなど、求職者への活用を促した。 平成30年度ふるさと野市ふるさとハローワーク 斡旋件数 374件 紹介件数 2,191件	ふるさとハローワークのチラシを設置するなど、求職者への活用を促した。 平成30年度ふるさと野市ふるさとハローワーク 斡旋件数 374件 紹介件数 2,191件	ふるさと野市ふるさとハローワークによる求人情報の提供及びあっせんを行う。
				25	ビジネス支援コーナーの充実	就業・起業・会社経営などに役立つ資料を集めたコーナーの充実を図る。	上福岡図書館	上福岡図書館内に「ビジネス支援コーナー」を引き続き設置し、各種情報を提供するとともに、ビジネス支援関係図書を購入する。	上福岡図書館内に「ビジネス支援コーナー」を引き続き設置し、各種情報を提供するとともに、ビジネス支援関係図書を購入した。	上福岡図書館内に「ビジネス支援コーナー」を引き続き設置し、各種情報を提供するとともに、ビジネス支援関係図書を購入する。
				26	女性の労働を支援するための情報提供	埼玉県女性キャリアセンターや各種相談窓口、セミナー等に関する情報提供を行う。	産業振興課	窓口及び市のホームページにて情報提供。	国・県などの関係機関からのチラシを設置するなど、情報提供を行った。	窓口及び市のホームページにて情報提供。
				27	雇用・労働環境に関する相談窓口の充実	賃金や労働条件など労働問題に関する相談体制の充実を図る。	市民総合相談室 産業振興課	弁護士など法律相談体制を維持する。また必要に応じて適切な相談機関を案内する。 関係機関と連携を図りながら、相談体制の充実を図る。	弁護士などによる法律相談を案内した。また相談内容や相談者の状況に応じて、県や外部の相談機関を案内した。 国・県などの関係機関と連携を図りながら、情報提供を行った。	弁護士など法律相談体制を維持する。また必要に応じて適切な相談機関を案内する。 関係機関と連携を図りながら、相談体制の充実を図る。
		28	内職相談・在宅ワーク等の情報提供の充実	家庭の事情等により働く時間や場所に制約があり、自宅等での仕事を希望する者に対し、内職などの在宅ワークの相談や情報提供、あっせん及び求人の開拓を行う。	産業振興課	内職相談員による内職相談を実施。 【実施日】毎週火・水・金曜日10:00~16:00	新規事業所開拓・事業所視察・近隣市町村との情報交換を行い、求人事業所との連携を図り、求職者へあっせんを行った。 平成30年度内職相談件数 288件	内職相談員による内職相談を実施。 【実施日】毎週火・水・金曜日10:00~16:00		
		3働きたい・働き続けたい女性に対する支援の充実					福祉課	ジョブスポットの事業目標 支援対象者 200人以上 就職者数 130人以上(就職率65%以上) 事業推進にあたり、専用電話回線を設置	専門相談員による職業相談・紹介により、就職のサポート体制の充実にも努めた。また、事業推進にあたり、専用電話回線を設置した。 ジョブスポットの支援実績 支援対象者 232人 就職者数 135人	ジョブスポットの事業目標 支援対象者 190人以上 就職者数 127人以上

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	H30年度(2018年)事業計画	H30年度(2018年)実績報告	令和元年度(2019年)事業計画
			新規 管理指標	29	女性のための就労支援体制の充実	市役所本庁舎にふるさとハローワークとともにジョブスポットふじみ野を開設し、各々の対象者に応じて専門相談員が職業相談・紹介などを効果的に行うことで就労のサポート体制の充実を図る。	福祉総合支援チーム	ジョブスポットふじみ野の就職支援ナビゲーターと生活困難者自立相談支援員が連携し、生活と就労の支援を一体的に行う。	ジョブスポットふじみ野の就職支援ナビゲーターと生活困難者自立相談支援員が連携し、生活と就労の支援を一体的に行った。	ジョブスポットふじみ野の就職支援ナビゲーターと生活困難者自立相談支援員が連携し、生活と就労の支援を一体的に行う。
							子育て支援課	ひとり親家庭等には、児童扶養手当現況届時に就労支援策の案内をする。	ひとり親家庭の経済的自立を図るため、本事業による資格取得支援策を実施するとともに、児童扶養手当現況届・ひとり親家庭等医療費現況届の際に、リーフレットを配布し制度周知に努めた。	継続的にひとり親家庭の経済的自立を図るため、本事業による資格取得支援策を実施するとともに、児童扶養手当現況届・ひとり親家庭等医療費現況届の際等に、リーフレットの配布などによる制度周知に努める。
			新規	30	結婚・出産等で退職をした女性に向けた再就職の支援	再就職を希望する女性を対象としたセミナー等を開催し、ブランクがあることで生じる不安の除去や、情報処理スキルやコミュニケーションスキルの向上など再就職への後押しをする。	市民総合相談室	産業振興課と共同でセミナーを開催予定。 【開催日】9月11日(火) 【開催内容】女性のための再就職支援セミナー・女性のためのお仕事相談	産業振興課と共同でセミナー・お仕事相談を開催した。 【開催日】9月11日(火) 【開催内容】女性のための再就職支援セミナー・女性のためのお仕事相談 【参加者数】8名	産業振興課と共同でセミナーを開催予定。 【開催日】未定(9、10月頃) 【開催内容】女性のための再就職支援セミナー・女性のためのお仕事相談
							産業振興課	市民総合相談室と共同でセミナーを開催予定。 【開催日】9月11日(火) 【開催内容】女性のための再就職支援セミナー・女性のためのお仕事相談	市民総合相談室と共同でセミナー・お仕事相談を開催した。 【開催日】9月11日(火) 【開催内容】女性のための再就職支援セミナー・女性のためのお仕事相談 【参加者数】8名	市民総合相談室と共同でセミナーを開催予定。 【開催日】未定(9、10月頃) 【開催内容】女性のための再就職支援セミナー・女性のためのお仕事相談
			新規	31	起業や多様な働き方への支援の充実	働きたい・働き続けたい女性が、希望に応じた多様な働き方を実現できるよう、起業や在宅ワーク等に関する情報提供、セミナー等を開催する。	産業振興課	商工会による創業支援セミナーを開催予定 起業や在宅ワーク等の情報を窓口及び市のホームページにて提供。	創業支援セミナー開催 第1回：11月21日(水)参加者7名(うち女性2名) 第2回：11月29日(木)参加者10名(うち女性2名) 第3回：12月5日(水)参加者13名(うち女性3名)	商工会による創業支援セミナーを開催予定 起業や在宅ワーク等の情報を窓口及び市のホームページにて提供。
							契約・法務課	入札参加資格の審査申請受付時に、「次世代育成支援一般事業主行動計画届出書」及び「多様な働き方実践企業認定証等」の写しの提出を求める。	平成31・32年度建設工事等競争入札参加資格の追加申請受付時に、該当がある事業所については「次世代育成支援一般事業主行動計画届出書」の写し又は「多様な働き方実践企業認定証等」の写しの提出を求めた。	入札参加資格の審査申請受付時に、「次世代育成支援一般事業主行動計画届出書」及び「多様な働き方実践企業認定証等」の写しの提出を求めつつ、よりよい方法について、他市町村の情報を収集する。
			4事業所における取組の促進	32	入札制度を活用した事業所等への啓発	入札参加資格の審査申請受付時に、「次世代育成支援一般事業主行動計画届出書」及び「多様な働き方実践企業認定証等」の写しの提出を求める。	市民総合相談室	検討を進め、該当課への働きかけ等を行う。	県の状況等について確認を行い、情報収集等を行った。	引き続き情報収集等を行い、実現に向けて該当課への働きかけ、調整等を行う。
							市民総合相談室	事業所等における取組の推進に向け、総合評価方式による企画提案の評価項目に働きやすい職場づくりや次世代育成、女性活躍に取り組んでいる事業所に加点する項目を加えるなどの検討を進めていく。	1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせ、管理職等への女性の参画が進むよう事業所へ働きかける。	1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせ、管理職等への女性の参画が進むよう事業所へ働きかける。
			5市の取組の推進	34	女性管理職登用促進に向けた啓発	事業所等に対し、女性の管理職登用促進に向けた啓発・情報提供を行う。	市民総合相談室	1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせ、管理職等への女性の参画が進むよう事業所へ働きかける。	1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせ、延べ約370箇所へ「企業で働く人のための啓発冊子」(ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくりについて、セクシュアル・ハラスメント、女性の活躍推進などについても掲載)を送付した。	1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせ、管理職等への女性の参画が進むよう事業所へ働きかける。
							新規 成果指標	35	特定事業主行動計画に基づく取組の推進	特定事業主行動計画に基づき、働きやすい職場づくりに向けた取組を推進する。 ・男性職員の配偶者出産補助休暇の取得者数取得率100% 平均取得日数3日(平成31年度まで) ・男性職員の育児休業取得率 15%(平成35年度まで)

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	H30年度(2018年)事業計画	H30年度(2018年)実績報告	令和元年度(2019年)事業計画
2	政策・方針の立案・決定への参画促進	1市の政策・方針の立案・決定過程への男女共同参画		36	まちづくり人材登録制度の活用	審議会の委員や施策推進の場に性別による偏りなく委員を登用できるよう、専門的知識を持つ人材の登録を進め、庁内外に制度活用の周知・働きかけを行う。	経営戦略室	関係各課よりまちづくり人材登録制度への登録を促し、専門的知識を持つ人材の充実について検討する。また、制度の積極的な活用方法等について庁内外へ周知・働きかけを行う。	今年度新たに男性1名、女性1名の登録があり、また、庁内で活用の促進を行った。	引き続き、関係各課よりまちづくり人材登録制度への登録を促し、専門的知識を持つ人材の充実について検討する。また、制度の積極的な活用方法等について庁内外へ周知・働きかけを行う。
				37	審議会等女性委員の構成割合の向上	市の施策推進に重要な役割を担う審議会等でバランスよく多様な意見が反映されるよう、性別による偏りのない登用にに向けた庁内外への働きかけを行う。 ▶審議会等の女性委員の構成割合を40%以上60%以下となるよう努める。 (埼玉県の目標:40%以上60%以下) ▶女性委員が一人もいない審議会等がゼロになるよう努める。 ▶すべての審議会等で片側の性が30%を下回らない委員構成とする。 (平成35年度4月1日目標 片側の性が30%を下回る審議会等の割合を25%未満とする)	市民総合相談室	審議会等の女性委員の構成割合について調査を行い、目標値に満たない担当課には理由書の提出を求めて現状を把握し、数値向上のための働きかけを行う。	平成30年4月1日現在の審議会等の女性委員の構成割合を調査し、目標値に満たない担当課には理由書の提出を求めて現状を把握し、数値向上のための働きかけを行った。 市の審議会等委員に占める女性委員の割合 33.4% 女性委員が一人もいない審議会等の数 7 男性、女性片側の性が30%を下回る審議会等の割合 48%	審議会等の女性委員の構成割合について調査を行い、目標値に満たない担当課には理由書の提出を求めて現状を把握し、数値向上のための働きかけを行う。
				38	事業主行動計画の推進	市内の事業所に対し、女性活躍推進法に基づき、残業削減など働きやすい職場づくりや女性管理職の登用などに関する目標を定める事業主行動計画の策定や着実な推進を推奨していく。	市民総合相談室	1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせ、働きやすい職場づくりなどの必要性について事業所へ働きかけを行う。	人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約370箇所へ「企業で働く人のための啓発冊子」(ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくりについて、セクシュアル・ハラスメント、女性の活躍推進などについても掲載)を送付した。	1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせ、働きやすい職場づくりなどの必要性について事業所へ働きかけ、あわせて特定事業主行動計画を推奨する。
				39	女性職員の管理職への登用の推進	平成28年度に策定した「ふじみ野市特定事業主行動計画」の推進により、働きやすい職場づくりや女性活躍推進に向けた取組を着実に推進する。 ▶平成31年度までに女性職員の管理職(副課長以上)登用率を25%以上とする。	人事課	女性職員の積極的な管理職への登用課長になるためには、副課長や係長の女性割合を増やさなければならぬので、管理職は忙しいという視点だけではなく、そのやりがいや人生における仕事の価値観なども伝わるようなキャリアアップ研修を行う。	▶平成30年度の人事異動において、人事評価制度を活用し意欲と能力のある女性職員の管理職登用を実施したが、平成30年4月1日時点の女性管理職(副課長以上)の割合は、20.0%へ減少した。 ※平成29年4月1日時点 22.22%	女性職員の積極的な管理職への登用課長になるためには、副課長や係長の女性割合を増やさなければならぬので、管理職は忙しいという視点だけではなく、そのやりがいや人生における仕事の価値観なども伝わるようなキャリアアップ研修を行う。
				40	女性職員の管理職登用に向けての研修・学習機会の確保	女性職員が積極的に管理職を目指す職場づくりに向け、職員に対するキャリアデザインや組織運営・部下育成など管理職に必要な知識・能力に関する研修・学習を実施する。	人事課	・自治人材開発センターが実施する「女性職員のためのキャリアデザイン研修」に職員を派遣する。 ・女性職員のためのキャリアデザイン研修を市単独で実施する。 ○女性職員のためのキャリアデザイン研修【主査・係長級】(自治人材開発センターへの派遣研修) 【実施時期】 1.平成30年8月8日・9日 【会 場】 自治人材開発センター 【受講者数】 主査 2人 【ねらい】 主査・係長級の女性職員が組織において求められているリーダーとしての役割を理解するとともに、キャリアアップへの意欲を高めることをねらいとします。	・自治人材開発センターが実施する「女性職員のためのキャリアデザイン研修」に職員を派遣する。 ・女性職員のためのキャリアデザイン研修を市単独で実施する。	
3	ワーク・ライフ・バランスの推進	1仕事と家庭の両立支援の充実	参考指標	41	保育環境の整備充実	多様な保育ニーズに対応できるよう、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき保育環境の整備充実を図る。	保育課	・保育を必要とする児童の保育を市立・民間の保育施設で行う。 【定員】5市立保育所530人、21私立保育園等1,826人 計2,356人 【一時保育事業】上野台保育所、霞ヶ丘保育所など【家庭保育室】3歳児未満の保育を委託 1施設(定員15名) 【病児・病後児保育事業】針ヶ谷保育園(富士見市)、亀久保ひまわり保育園(ふじみ野市)、病児保育室すこやか(富士見市)3箇所を実施	保育を必要とする児童の保育を市立・民間の保育施設で行った。 【定員】5市立保育所530人、21私立保育園等1,826人 計2,356人 【一時保育事業】上野台保育所、霞ヶ丘保育所など【家庭保育室】3歳児未満の保育を委託 1施設(定員15名) 【病児・病後児保育事業】針ヶ谷保育園(富士見市)、亀久保ひまわり保育園(ふじみ野市)、病児保育室すこやか(富士見市)3箇所を実施	・保育を必要とする児童の保育を市立・民間の保育施設で行う。 【定員】5市立保育所530人、21私立保育園等1,826人 計2,356人 【一時保育事業】上野台保育所、霞ヶ丘保育所など【家庭保育室】3歳児未満の保育を委託 1施設(定員15名) 【病児・病後児保育事業】針ヶ谷保育園(富士見市)、亀久保ひまわり保育園(ふじみ野市)、病児保育室すこやか(富士見市)3箇所を実施
				42	放課後児童クラブの充実	指定管理者による放課後児童クラブの管理・運営を行い、保護者が安心して働けるように、児童の放課後保育の充実を図る。	子育て支援課	亀久保児童クラブの建設、西原児童クラブの移設を行い、定員の増加を図る。	亀久保児童クラブの建設、西原児童クラブの移設が完了し、2クラブ定員合計が110人から160人に増加した。	上野台児童クラブの建設を行い、定員の増加を図る。また、西原児童クラブの移設準備及び鶴ヶ丘児童クラブ設計を行い、令和2年度以降の定員増加を図る。

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	H30年度(2018年)事業計画	H30年度(2018年)実績報告	令和元年度(2019年)事業計画
				43	ワーク・ライフ・バランスの推進	一定の日をワーク・ライフ・バランスを推進する日と定め、庁内に定時で帰宅するよう働きかけ、家庭生活や自分の時間を充実させるよう促進する。	人事課	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスを推進する日を周知し、適正な運用について啓発を行う。 ワーク・ライフ・バランスの推進 毎週水曜日、職員に対し、庁内放送及び庁内イントラにより、定時退庁徹底と実施呼びかける。 勤務時間を1時間早めることで、夕方の時間を家庭生活や自分の時間を充実につなげる「あさ活」を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎週水曜日のワーク・ライフ・バランスの実施日に、家庭生活や自分の時間を充実させるための定時退庁の徹底について、庁内放送とイントラによる啓発を実施した。 プレミアムフライデーの実施日に、イントラによる周知を行った。 平成29年度まで実施してきた「ゆう活」を平成30年度から「あさ活」と名称をリニューアルして通年実施とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスを推進する日を周知し、適正な運用について啓発を行う。 ワーク・ライフ・バランスの推進 毎週水曜日、職員に対し、庁内放送及び庁内イントラにより、定時退庁徹底と実施呼びかける。 朝の7時半～8時半までの時間を有効活用し労働生産性の向上を目指す「あさ活」が広まるよう推進する。
				新規	44	事業所における「働き方改革」の促進	長時間労働を前提とした男性中心型の雇用慣行の見直しをはじめ、働きやすい職場づくりや家庭と仕事の両立を支援する事業所の取組を取組事例の情報提供や啓発等により促進する。	市民総合相談室	1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、ワーク・ライフ・バランスの必要性について事業所へ働きかける。	人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約370箇所へ「企業で働く人のための啓発冊子」(ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくりについて、セクシュアル・ハラスメント、女性の活躍推進などについても掲載)を送付した。
3	1 あらゆる形態の暴力の根絶	1ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者支援体制の充実	参考指標	45	関係各課と連携したDV被害者の支援	庁内支援体制の連携強化を図り、DV被害者を必要な支援につなげる。また、DV被害者の支援のための事務取扱を定めた要綱等に基づき、住民記録等の保護を実施する。	市民課 市民総合相談室	「ふじみ野市配偶者からの暴力等による被害者の住民基本台帳における支援に関する取扱基準」等に基づき、引き続き住民票の写しや戸籍の附票の写しの交付制限を行う。	「ふじみ野市配偶者からの暴力等による被害者の住民基本台帳における支援に関する取扱基準」等に基づき、市民総合相談室との連携を図りながら、住民票の写しや戸籍の附票の写しの交付制限を行う。	「ふじみ野市配偶者からの暴力等による被害者の住民基本台帳における支援に関する取扱基準」等に基づき、市民総合相談室との連携を図りながら、引き続き住民票の写しや戸籍の附票の写しの交付制限を行う。
				46	DV被害者支援ネットワーク体制の充実	DV庁内連絡会議を活用し関係機関と円滑に連携し、DV被害者を総合的・適切に支援する。	市民総合相談室	人事異動などで関係各課担当者が変更されていることを踏まえ、DV庁内連絡会議を開催し、職員対応マニュアルの周知を徹底し、各業務の確認・調整をし、DV被害者を迅速に支援する体制を図る。また必要に応じて年数回会議を開催する。	DV被害者が必要とする支援関係各課との情報共有を図り、迅速に安全の確保に努める。 ※相談件数：平成28年度 127件 平成29年度 185件 平成30年度 222件	DV被害者が必要とする支援関係各課との情報共有を図り、迅速に安全の確保に努める。
				47	NPO等の民間団体との協働	DV被害者の緊急避難や支援強化のため、専門性の高いノウハウを持った民間団体と連携し、支援及び被害防止の啓発を図る。また、NPOが運営する施設を利用し、被害者が落ち着いて今後の生活等を考える居場所を提供する。	市民総合相談室	人事異動などで関係各課担当者が変更されていることを踏まえ、DV庁内連絡会議を開催し、職員対応マニュアルの周知を徹底し、各業務の確認・調整をし、DV被害者を迅速に支援する体制を図る。また必要に応じて年数回会議を開催する。	人事異動などで関係各課担当者が変更されていることを踏まえ、DV庁内連絡会議を開催し、職員対応マニュアルの周知を徹底し、各業務の確認・調整をし、DV被害者を迅速に支援する体制を図る。また必要に応じて年数回会議を開催する。	人事異動などで関係各課担当者が変更されていることを踏まえ、DV庁内連絡会議を開催し、職員対応マニュアルの周知を徹底し、各業務の確認・調整をし、DV被害者を迅速に支援する体制を図る。また必要に応じて年数回会議を開催する。
		2自立のための支援体制の充実	新規	48	緊急時の安全確保	被害が急迫しているDV被害者を、県施設や宿泊施設等を利用して、身の安全が図られるよう、被害者本人の意思や意向を確認しつつ、迅速に支援する。	市民総合相談室 子育て支援課	警察などと連絡を密にし、緊急に保護する必要性のある被害者を県施設等へ一時保護するように努める。 平成29年度から本事業を市民総合相談室に移行した。また、緊急保護を要するDV被害者のうち、児童単独で保護する必要がある場合には、児童相談所と協力し対応する。	緊急的に保護する事案はなかった。 緊急保護を要するDV被害者のうち、児童単独で保護する必要がある場合には、児童相談所と協力し対応する必要があるが、平成30年度は実績なし。	警察などと連絡を密にし、緊急に保護する必要性のある被害者を県施設等へ一時保護するように努める。 緊急保護を要するDV被害者のうち、児童単独で保護する必要がある場合には、児童相談所と協力し対応する。

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	H30年度(2018年)事業計画	H30年度(2018年)実績報告	令和元年度(2019年)事業計画
			新規	49	DV被害者等の生活支援の充実	DV被害や離婚などにより、生活困難な状況に置かれている女性を相談から支援まで、継続的に関われる「DV被害者生活支援コーディネーター」の設置を検討する。	市民総合相談室	生活困難など現在ある支援体制を活用し、女性相談員が継続的に関われるように努める。	生活困難な状況に置かれている相談者が、必要な支援に繋がるように女性相談員が継続的に関わった。	生活困難など現在ある支援体制を活用し、女性相談員が継続的に関われるように努める。
		3相談体制の充実	新規 成果指標 参考指標	50	配偶者暴力相談支援センターの周知・相談体制の充実	被害者や悩みを抱える人が相談できるよう、様々な機会・媒体を通して配偶者暴力相談支援センターの周知を行うとともに、迅速に必要な支援に繋いでいく。	市民総合相談室	市報やホームページなどを活用し周知を図り、相談に繋がりのしやすい窓口とする。	市報、ホームページ及び相談事業啓発用リーフレット等により相談窓口の周知を図った。	市報やホームページなどを活用し周知を図り、相談に繋がりのしやすい窓口とする。
			参考指標	51	DV・女性総合相談の充実	相談機会の充実や専門知識の経験をつんだ相談員を配置することで、総合的なコーディネートを図り、相談体制の充実を図る。	市民総合相談室	相談の経験や専門知識の豊富な相談員を配置する。また相談員の専門研修への参加を支援する。	各種専門性を持つ相談員を配置することにより、多様な相談に対応することができた。 ・女性のためのDV・総合相談（女性相談員が対応）（相談日）毎週月曜日・火曜日・木曜日（相談人数）1日5人まで（相談時間）1人50分（相談員）6名（心理カウンセラー1名、社会福祉士1名、NPO法人相談員2名、臨床心理士1名、行政書士1名）（支援方法）面談カウンセリング・助言・情報提供・心理ケアなど（DV相談件数）222件（内訳：女性相談員114件、職員108件） 実人数88人	相談の経験や専門知識の豊富な相談員を配置する。また相談員の専門研修への参加を支援する。
			新規	52	ストーカー、性暴力など多様化する相談対応の充実	相談の機会の充実や専門知識の豊富な相談員を配置することで、相談体制の充実を図る。	市民総合相談室	相談の経験や専門知識の豊富な相談員を配置する。また相談員の専門研修への参加を支援する。	各種専門性を持つ相談員を配置することにより、多様な相談に対応することができた。	相談の経験や専門知識の豊富な相談員を配置する。また相談員の専門研修への参加を支援する。
		4セクシュアル・ハラスメント等への対応		53	セクシュアル・ハラスメント等ハラスメント行為の防止に向けた啓発	市民や事業所向けにセクシュアル・ハラスメント等に対する正しい理解の普及と防止対策に向けた啓発をする。	市民総合相談室	・県や財団法人等からのパンフレットやチラシを窓口設置する。 ・1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせ、セクシュアル・ハラスメントの理解や防止について事業所へ働きかける。	・県等からのパンフレットやチラシを市民総合相談室窓口や交流ライブラリーに設置した。 ・人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、延べ約370箇所へ「企業で働く人のための啓発冊子」（ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくりについて、セクシュアル・ハラスメント、女性の活躍推進などについても掲載）を送付した。	・県や財団法人等からのパンフレットやチラシを窓口設置する。 ・1月実施予定の人権問題市民・企業講演会の案内に合わせ、セクシュアル・ハラスメントの理解や防止について事業所へ働きかける。
				54	市職員を対象にした相談窓口の周知・対応	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどハラスメント行為の防止に向けて相談窓口の強化を図る。 また、庁内に設置しているセクシュアル・ハラスメント防止員を活用することで、防止対策を強化するとともに、組織内の意識啓発を推進する。	人事課	セクシュアル・ハラスメント防止員制度と相談員について、職員への周知を図る。	・4月にセクシュアル・ハラスメント防止等についての制度とともに、セクシュアル・ハラスメント相談員や相談窓口について庁内イントラで周知した。 ・12月に実施する自己申告書に「セクハラ・パワハラ」に関する設問を設け、状況の把握に努めた。	セクシュアル・ハラスメント防止員制度と相談員について、職員への周知を図る。
			管理指標	55	セクシュアル・ハラスメント等職員研修会の実施	全職員を対象に、「特定事業主行動計画」に基づきセクシュアル・ハラスメント等研修会を実施する。	人事課	【対象】全職員 【内容】セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどのハラスメントの起こる原因・背景、内容などを学ぶ。また、ハラスメントを起こさないために注意すべき事項などを学ぶ。 【実施時期】未定 【対象者数】60名程度	【対象】全職員 【内容】セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどのハラスメントの起こる原因・背景、内容などを学ぶ。また、ハラスメントを起こさないために注意すべき事項などを学ぶ。 【実施時期】平成30年8月22日（水） 【受講者数】57名 【事業費】研修業務委託料 114千円	【対象】全職員 【内容】セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどのハラスメントの起こる原因・背景、内容などを学ぶ。また、ハラスメントを起こさないために注意すべき事項などを学ぶ。 【実施時期】未定 【対象者数】60名程度
	1 地域・社会活動への参画促進	1地域・社会活動への参画促進		56	男女共同参画を推進している活動団体および男女共同参画推進リーダーの育成	市内で活動する団体に対して、国や県の取組などの情報を提供するとともに、男女共同参画を推進しているリーダーの育成を図る。	市民総合相談室	市民団体の育成支援のため、国立女性教育会館や県などで実施している研修会等の情報提供をするとともに、男女共同参画を推進している団体の発掘や連携に努める。	男女共同参画推進リーダーの育成のため、国立女性教育会館や県などで実施している研修会等の情報を市民団体に周知した。	市民団体の育成支援のため、国立女性教育会館や県などで実施している研修会等の情報提供をするとともに、男女共同参画を推進している団体の発掘や連携に努める。

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	H30年度(2018年)事業計画	H30年度(2018年)実績報告	令和元年度(2019年)事業計画
4 社会参画の促進				57	ボランティア団体、市民活動団体の充実	ボランティア活動・市民活動へのきっかけづくりや、団体の活性化のために必要な助言をしたり活動に必要な場所・情報等を提供したりすることで、男女が共に市民活動に取り組めるような支援を行う。	協働推進課	市民活動支援センターを通じて、ボランティア活動・市民活動へのきっかけづくりや、団体の活性化のために必要な助言をしたり活動に必要な場所・情報等の提供を引き続き実施していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動を行うおとする人たちに対して、コーディネーターによるアドバイスを提供した。 ・市民活動をしている団体・個人の抱える課題について、コーディネーターによる相談を行った。 ・市民活動を行うグループのために、会議スペース・印刷機を無料で使用できるようにした。 （夜間の会議スペース・印刷機の利用にあたっては利用者登録が必要。） ・市民活動団体を対象とした講座を実施した。 ・市民活動団体を対象とした交流イベントを実施した。 	市民活動支援センターを通じて、ボランティア活動・市民活動へのきっかけづくりや、団体の活性化のために必要な助言をしたり活動に必要な場所・情報等の提供を引き続き実施していく。
				58	地域力向上のための支援	地域に密着した活動を進める組織である町会、自治会、町内会の加入促進に努めるとともに、会の方針決定の場への女性の参画について啓発を行い、女性が発言しやすい環境づくりへの協力・理解を依頼していく。	協働推進課	地域に密着した活動を進める組織である町会、自治会、町内会の加入促進に引き続き努める。	地域に密着した活動を進める組織である町会、自治会、町内会の加入促進に引き続き努めた。	地域に密着した活動を進める組織である町会、自治会、町内会の加入促進に引き続き努める。
	2 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	1 防災組織等における女性参画の促進	新規参考指標	59	自主防災組織における女性参画の促進	自治会・町会を中心とする自主防災組織への市民の参画を促進するとともに、女性防災リーダーの育成を促進する。	危機管理防災課	自主防災組織への講話等において、市の備蓄等における女性視点の取組及び重要性を周知し、意識の高揚に努める。	自主防災組織向け講話を3回実施した。	周知、啓発活動を続けていく。
			新規成果指標	60	防災会議への女性委員の参画促進	市の防災・災害対策の方針を決定する防災会議における女性委員の参画を促進する。	危機管理防災課	9号委員（自主防災組織）、10号委員（学識経験）については、充職ではないので今回の退出時も女性の登用を依頼した。（依頼文に一文を追加した）引き続き、委員の依頼時には女性の選出依頼を要請し続ける。	9号委員（自主防災組織）に2名、10号委員（学識経験）に1名の女性を登用した。	委員の改選期に合せ、女性の選出を要請していく。
		2 多様なニーズに即した災害対策・復興支援	新規	61	多様なニーズに応える防災用品の整備	女性や社会的弱者など多様なニーズに対応する防災用品の備蓄を行う。	危機管理防災課	地域防災拠点を運営する指定職員に女性職員を配置する等、多様な意見や視点を活かせるように備蓄を行う。（防災用ウェットティッシュ、粉ミルク等）	地域防災拠点ごとに1名以上の女性職員を配置するとともに、粉ミルクや防災用ウェットティッシュ等の女性の視点にたった備蓄を行った。	地域防災拠点を運営する指定職員に女性職員を配置する等、多様な意見や視点を活かせるように備蓄を行う。（防災用ウェットティッシュ、粉ミルク等）
			新規	62	多様なニーズに配慮した避難所マニュアルの更新	災害時の避難所運営の際に女性や社会的弱者など多様なニーズに対応できるように避難所運営マニュアルの更新に合わせて取組の見直し・更新を行う。	危機管理防災課	地域防災拠点を運営する指定職員に、女性職員を配置し、また防災訓練前後でマニュアルの確認・検証を行い、適宜更新する。	地域防災拠点ごとに1名以上の女性職員を配置した。また、防災訓練では女性防災士の参加、意見等を頂き訓練に反映することができた。	地域防災拠点を運営する指定職員に、女性職員を配置し、防災訓練を通して、マニュアルの確認・検証を行い、適宜更新する。
3 国際理解・協力における男女共同参画の促進	1 国際理解・協力と交流の促進・外国籍市民への理解と支援	外国籍市民の学習の場の充実と交流の促進		63	外国籍市民の学習の場の充実と交流の促進	地域に住む外国籍市民の言葉による行き違い等のトラブルを緩和できるよう、日本語の初等学習支援と日本の行事や習慣を学ぶ機会を設けるとともに、地域との交流を促し、ともに豊かに暮らせる地域づくりを目指す。 ・にほんご教室	大井中央公民館	【事業名】成人教育事業 ・日本語教室 実施場所 大井中央公民館 国際交流センターに依頼	【事業名】成人教育事業 ・日本語教室 実施月 4月～3月 46回 受講者数 延べ152人（内訳 大人123人 子ども29人） 実施場所 大井中央公民館 国際交流センターに依頼	【事業名】成人教育事業 ・日本語教室 実施月 4月～3月 46回 受講者数 延べ152人（内訳 大人123人 子ども29人） 実施場所 大井中央公民館 国際交流センターに依頼
				上福岡西公民館	にほんご教室開催 ・毎週水・日曜日に開催	【成人教育事業】 事業名：にほんご教室 開催期間：4月～3月の毎週水・日曜日に開催 会場：上福岡西公民館 参加登録人数：1,139人	【成人教育事業】 事業名：にほんご教室 開催期間：4月～3月の毎週水・日曜日に開催 会場：上福岡西公民館			
			64	国際理解・協力の推進	国際交流活動やボランティア活動への参加のきっかけとなるような講座を実施する。 ・国際交流ボランティア講座	上福岡西公民館	実施予定なし	【成人教育事業】 事業名：にほんごボランティア講座 「外国人に日本語を教える」とは？ 開催日：11月11日（土） 会場：上福岡西公民館 参加人数：21人 講師：NPO法人「街のひろば」副理事長	【成人教育事業】 事業名：未定 開催日：未定 会場：上福岡西公民館 講師：未定	
			65	国際交流の推進	市民の国際交流活動を推進するため、国際化や多文化共生を活動分野とするNPO法人等と連携して交流の場の提供に努める。	協働推進課	県のワンナイトステイ事業への協力を通じて、市民の国際交流を支援した。 【平成29年度実績】 1. 登録家庭数 9件 2. 受入件数 6件	県のワンナイトステイ事業への協力を通じて、市民の国際交流を支援した。 【平成30年度実績】 1. 登録家庭数 5件 2. 受入件数 2件	県のワンナイトステイ事業への協力を通じて、市民の国際交流を支援する。 【平成31年度目標値】 1. 登録家庭数 6件 2. 受入件数 3件	

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	H30年度(2018年)事業計画	H30年度(2018年)実績報告	令和元年度(2019年)事業計画			
			管理指標	66	外国籍市民の生活相談の実施	日本語を母語としない外国籍市民が暮らす中で抱える仕事や家庭、子育てや教育などの悩みを受ける相談事業を多言語で実施する。	協働推進課	ふじみの国際交流センターにおいて、月・水・金の午後1時から午後4時の間、多言語(英・中・韓・スペイン語・ポルトガル語・フィリピン語)による生活相談を受け付ける。	ふじみの国際交流センターにおいて、月・水・金の午後1時から午後4時の間、多言語(英・中・韓・スペイン語・ポルトガル語・フィリピン語)による生活相談を受け付けた。	ふじみの国際交流センターにおいて、月・水・火・木・金の午後1時から午後4時の間、多言語(英・中・韓・スペイン語・ポルトガル語・フィリピン語)による生活相談を受け付ける。			
				67	多言語による生活支援	近隣市町と連携し、外国語版ホームページ(6ヶ国語)の運営及び外国籍市民生活ガイドブック(5ヶ国語)を作成し、日本語を母語としない外国籍市民の生活をサポートする。	協働推進課	市のホームページとリンクさせ、富士見市・三芳町と共同で「生活ガイド6ヶ国語(英・中・韓・フィリピン・ポルトガル・日)版」のサイトを運営する。このほか、入国・転入後の日本での基礎的生活情報や役所での手続き等を記載した5ヶ国語(英・中・韓・フィリピン・ポルトガル)による冊子を年度末に発行し、窓口で配布する。	市のホームページとリンクさせ、富士見市・三芳町と共同で「生活ガイド6ヶ国語(英・中・韓・フィリピン・ポルトガル・日)版」のサイトを運営する。このほか、入国・転入後の日本での基礎的生活情報や役所での手続き等を記載した5ヶ国語(英・中・韓・フィリピン・ポルトガル)による冊子を年度末に発行し、窓口で配布した。	市のホームページとリンクさせ、富士見市・三芳町と共同で「生活ガイド6ヶ国語(英・中・韓・フィリピン・ポルトガル・日)版」のサイトを運営する。このほか、入国・転入後の日本での基礎的生活情報や役所での手続き等を記載した6ヶ国語(英・中・韓・フィリピン・ポルトガル・ベトナム)による冊子を年度初めに発行し、窓口で配布する。			
				68	多言語による防災・災害時の情報提供の推進	日本語を母語としない外国籍市民が防災の取組や災害時の情報を理解できるよう、多言語による情報提供のあり方を検討する。	危機管理防災課	「外国籍市民のための生活ガイド」のホームページ、冊子等を通して情報提供を行う。また、外国籍市民への災害に対する啓発に有効な手段の研究を行う。	「外国籍市民のための生活ガイド」のホームページ、冊子等を通して情報提供を行った。また、災害時多言語情報センター連絡会議に出席し、事例等の共有を図った。	「外国籍市民のための生活ガイド」のホームページ、冊子等を通して情報提供を行う。また、外国籍市民への災害に対する啓発に有効な手段の研究・検討を引き続き行う。			
		2	平和活動の推進		69	平和意識の高揚	市民参加による平和事業や平和教育を実施する。	協働推進課	社会教育課と共同でふじみ野市平和祈念フェスティバルを開催 開催日 9月29日(土) 場 所 ふじみ野市大井総合支所 内 容 平和語り部・平和落語・ミニ映画・音楽コンサート・パネル展示会	社会教育課と共同でふじみ野市平和祈念フェスティバルを以下のとおり開催した。 開催日 9月29日(土) 場 所 ふじみ野市大井総合支所 内 容 平和語り部・平和落語・ミニ映画・音楽コンサート・パネル展示会	社会教育課と共同でふじみ野市平和祈念フェスティバルを開催。 開催日 9月28日(土)、10月5日(土)いずれか。 場 所 ふじみ野市市民交流プラザ 内 容 未定		
								社会教育課	協働推進課と共同でふじみ野市平和祈念フェスティバルを開催 開催日 9月29日(土) 場 所 ふじみ野市大井総合支所 内 容 平和語り部・平和落語・ミニ映画・音楽コンサート・パネル展示会	協働推進課と共同でふじみ野市平和祈念フェスティバルを以下のとおり開催した。 開催日 9月29日(土) 場 所 ふじみ野市大井総合支所 内 容 平和語り部・平和落語・ミニ映画・音楽コンサート・パネル展示会	協働推進課と共同でふじみ野市平和祈念フェスティバルを開催。 開催日 9月28日(土)、10月5日(土)いずれか。 時間未定 場 所 ふじみ野市市民交流プラザ 内 容 未定		
		5	生涯にわたる健康支援	1性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発	1性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発	参考指標	70	妊娠・出産に関する相談や学習の充実	女性の健康と権利を守るため、妊娠・出産等の女性の健康に関する相談や学習機会の充実を図る。	保健センター	パパママセミナー 【開催回数/定員】 1日目: 4回/各24組、2日目: 8回/各12組 【内容】 ママ限定講座(母乳育児、妊娠中産後の食事、体操など)、新生児のいる生活について、産後うつなど	・パパママセミナー 【実施回数・参加人数】 1日目: 4回/各24組・妊婦70人、夫58人 2日目: 8回/各12組・妊婦57人、夫49人 【内容】 ママ限定講座(母乳育児、妊娠中産後の食事、体操など)、新生児のいる生活について、産後うつなど	・パパママセミナー 【開催回数/定員】 1日目: 8回/各12組、2日目: 4回/各24組 【内容】 ママ限定講座(母乳育児、妊娠中産後の食事、体操など)、新生児のいる生活について、産後うつなど
							71	エイズ・性感染症に関する知識の普及啓発	保健所と連携して、エイズ等性感染症の予防や対処、正しい知識習得のための啓発・情報提供を行う。	保健センター	保健所から配布を依頼されるポスター掲示及びちらしの配布	「埼玉県HIV・梅毒検査」のポスターの掲示およびちらしの配架	保健所から配布を依頼されるポスター掲示及びちらしの配架
							72	児童生徒の発達段階に応じた適切な性教育支援	性や人権に関する悩みを抱える児童・生徒にに対して、必要に応じて相談や質問ができる相談窓口等を支援(コーディネート)することともに、児童生徒の発達段階に応じた適切な性と生殖に関する教育を進めます。 ・教育相談室の周知、相談窓口の情報提供 ・学校における体験的な学習及び保健体育の授業など発達段階に応じた性教育の実施	学校教育課	・性に関する指導の年間指導計画を作成し、保健、保健体育、学級活動等で系統的な学習指導を行った。 ・「性に関する指導」指導者研修会へ各学校の性教育担当が参加し、研修内容を校内に広め、実践力向上に努めた。平成30年9月5日(水)さいたま市民会館うらわ 10名の教諭が参加。 指導事例の発表、講演「新学習指導要領に基づく性に関する指導の進め方」講師: 東海大学体育学部体育学科 教授 森 良一氏 ・小中学校の連携により、性教育、人権教育の指導計画の見直しと改善を行う。	・性に関する指導の年間指導計画を作成し、保健、保健体育、学級活動等で系統的な学習指導を行った。 ・「性に関する指導」指導者研修会へ各学校の性教育担当が参加し、研修内容を校内に広め、実践力向上に努めた。 ・小中学校の連携により、性教育、人権教育の指導計画の見直しと改善を行った。	・性に関する指導の年間指導計画を作成し、保健、保健体育、学級活動等で系統的な学習指導を行う。 ・「性に関する指導」指導者研修会へ各学校の性教育担当が参加し、研修内容を校内に広め、実践力向上に努める。 ・小中学校の連携により、性教育、人権教育の指導計画の見直しと改善を行う。
		2	母性の保護と母子保健の充実	1母性の保護と母子保健事業の充実		73	母子保健事業の充実	子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠時から子育て期に渡る切れ目のない総合的な支援を行う。	保健センター	母子健康手帳交付時の保健師、助産師による面接を実施 【面接実施箇所数】2か所	母子健康手帳交付時の保健師、助産師による面接を実施 【面接実施数】保健センター 629件 大井子育て支援センター127件	母子健康手帳交付時の保健師、助産師による面接を実施 【面接実施数】妊娠届出をした者全数実施	

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	H30年度(2018年)事業計画	H30年度(2018年)実績報告	令和元年度(2019年)事業計画
				74	母性保護の理解と徹底	母子健康手帳交付時等に情報提供を行うほか、妊婦とそのパートナー等を対象にセミナーを実施し啓発・情報提供を行う。	保健センター	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時の面接実施【面接実施箇所数】2か所 パパママセミナー【開催回数/定員】1日目：4回/各24組、2日目：8回/各12組【内容】パパ限定講座(『父親になるってどういうこと?』)、ママ限定講座(母乳育児、妊娠中産後の食事、体操など)、新生児のいる生活について、産後うつなど 	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時の面接で実施 パパママセミナー【実施回数・参加人数】1日目：4回/各24組・妊婦70人、夫58人2日目：8回/各12組・妊婦57人、夫49人【内容】パパ限定講座(『父親になるってどういうこと?』)、ママ限定講座(母乳育児、妊娠中産後の食事、体操など)、新生児のいる生活について、産後うつなど 	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時の面接で実施 パパママセミナー【開催回数/定員】1日目：8回/各12組、2日目：4回/各24組【内容】パパ限定講座(『家庭の中心で父親を叫ぶ』)、ママ限定講座(母乳育児、妊娠中産後の食事、体操など)、新生児のいる生活について、産後うつなど
		2健康を脅かす問題への対策		75	薬物乱用防止教育の充実	児童生徒が薬物乱用と健康との関係について正しく理解し、生涯を通じて薬物を乱用しないよう、厚生労働省が実施する薬物乱用防止啓発事業との連携による教育を推進する。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止教室の実施 小・中学校で薬物乱用防止教育を行う。小学校6年保健、中学校3年保健体育 薬物乱用防止教育担当教師の研修 6月の県教育委員会主催の研修会へ参加を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 各校で薬物乱用防止教室を実施。 小・中学校で薬物乱用防止教育を実施。小学校6年保健、中学校3年保健体育 薬物乱用防止教育担当教師の研修 2月の県教育委員会主催の研修会へ7名が参加。 平成31年2月6日(水)さいたま市市民会館うらわ行政説明、講演 	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止教室の実施 小・中学校で薬物乱用防止教育を行う。小学校6年保健、中学校3年保健体育 薬物乱用防止教育担当教師の研修 6月の県教育委員会主催の研修会へ参加を促す。
				76	薬物・喫煙・アルコールの害に関する啓発	妊産婦をはじめ、健康講座等を通して薬物・喫煙・過度の飲酒等が健康に及ぼす影響についての啓発・教育を行う。	保健センター	<ul style="list-style-type: none"> パパママセミナー【開催回数/定員】2日目：8回/各12組【内容】だばこの書から子どもたちを守るために～私たちにできること～ 	<ul style="list-style-type: none"> パパママセミナー【実施回数・参加人数】2日目：8回/各12組・妊婦57人、夫49人【内容】だばこの書から子どもたちを守るために～私たちにできること～ 	<ul style="list-style-type: none"> パパママセミナー【開催回数/定員】1日目：8回/各12組【内容】だばこの書から子どもたちを守るために～私たちにできること～
	3 生涯を通じたところからの健康保持・増進	1健康づくり事業の実施		77	健康づくりの推進	「スポーツ推進計画」に基づき、乳幼児から高齢者まで誰もが気軽に参加できるスポーツ大会やイベント等を開催する。	文化・スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進事業【期間】年間を通して実施【対象】一般市民【内容】元気・健康フェア、シニア元気塾など【会場】市内体育施設等 市民スポーツ大会事業【実施日】8月19日(日)【対象】体育協会傘下団体・一般市民【内容】総合開会式 大会期間 8月～3月【会場】市内体育施設等 市民スポーツフェスティバル事業【実施日】10月7・14・21・28日(日)【対象】東地域市民・西地域市民【内容】東地域市民スポーツフェスティバル・西地域市民スポーツフェスティバル【会場】上野台小学校・鶴ヶ丘・亀久保・三角・東原小学校 新春ロードレース大会事業【実施日】1月20日(日)【対象】親子と小学生は市民、その他は一般【内容】親子から壮年まで19部門あるロードレース大会 【コース】市役所周辺特設コース 入間地区社体体育推進事業【期間】1月17日(日)【対象】一般市民【内容】入間東部地区駅伝競走大会【会場】特設コース 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進事業【期間】年間を通して実施【対象】一般市民【内容】元気・健康フェア、シニア元気塾など【会場】市内体育施設等 市民スポーツ大会事業【実施日】8月11日(土)【対象】体育協会傘下団体・一般市民【内容】総合開会式 大会期間 8月～3月【会場】市内体育施設等 市民スポーツフェスティバル事業【期間】10月【対象】東地域市民・西地域市民【内容】東地域市民スポーツフェスティバル・西地域市民スポーツフェスティバル【会場】上野台小学校・鶴ヶ丘・亀久保・三角・東原小学校 新春ロードレース大会事業【実施日】1年1月20日(日)【対象】親子と小学生は市民、その他は一般【内容】親子から壮年まで19部門あるロードレース大会 【コース】市役所周辺特設コース 延べ申込人数】1,912人 入間地区社体体育推進事業【期間】2月17日(日)【対象】一般市民【内容】入間東部地区駅伝競走大会【会場】特設コース 延べ申込チーム数】77チーム 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進事業【期間】年間を通して実施【対象】一般市民【内容】元気・健康フェア、シニア元気塾など【会場】市内体育施設等 市民スポーツ大会事業【実施日】8月18日(日)【対象】体育協会傘下団体・一般市民【内容】総合開会式 大会期間 8月～3月【会場】市内体育施設等 市民スポーツフェスティバル事業【実施日】10月6・13・20・27日(日)【対象】東地域市民・西地域市民【内容】東地域市民スポーツフェスティバル・西地域市民スポーツフェスティバル【会場】上野台小学校・鶴ヶ丘・亀久保・三角・東原小学校・大井小学校・西原小学校 新春ロードレース大会事業【実施日】1月19日(日)【対象】親子と小学生は市民、その他は一般【内容】親子から壮年まで19部門あるロードレース大会 【コース】市役所周辺特設コース 入間地区社体体育推進事業【期間】2月16日(日)【対象】一般市民【内容】入間東部地区駅伝競走大会【会場】特設コース
		2生涯を通じたところからの健康保持・増進		78	健康管理に関する啓発活動の推進	市民の自主的・自発的な健康づくりを促進するため、生活習慣病予防など健康に関する各種セミナーや教室、健康相談を実施する。	保健センター	<ul style="list-style-type: none"> 健康生活セミナー(年1回開催、5日間コース) がん予防セミナー(年1回開催) 歯と口の健康セミナー(年1回開催) 健康相談 年24回 生活習慣病に関する相談、栄養相談、血圧測定、体脂肪測定、禁煙相談、尿検査など 	<ul style="list-style-type: none"> 健康生活セミナー(糖尿病をテーマに実施)【実施回数・参加人数】5回、113人 歯と口の健康づくり講演会【実施回数・参加人数】1回・38人 	<ul style="list-style-type: none"> 健康生活セミナー(年1回開催、3日間コース) 歯と口の健康づくり講演会(年1回)

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	H30年度(2018年)事業計画	H30年度(2018年)実績報告	令和元年度(2019年)事業計画
			参考指標	79	健康診査・検診の受診勧奨	早期発見、早期治療にむけての健康診査や各種がん検診等の受診率向上のため、周知・啓発を行うとともに、健診後の保健指導を行う。	保健センター	<p>【健康診査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険加入者対象の特定健康診査・特定保健指導 後期高齢者医療保険者対象の健康診査 生活保護受給者対象の健康診査 <p>【各種検診】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種がん検診(個別) 肺がん・大腸がん・子宮頸がん・胃がんリスク・胃がん(内視鏡)・肝炎ウイルス検診 各種がん検診(集団) 乳がん・胃がん(バリウム)・前立腺がん検診 	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険加入者対象 特定健康診査【対象者・受診者数・受診率】 15,845人・6,816人・43.0%(3月28日現在) 特定保健指導【対象者・利用者数・利用率】 847人・235人・27.7%(3月28日現在) ※平成30年度実績の確定：平成31年9月末 後期高齢者医療保険者対象の健康診査 【対象者・受診者数・受診率】 13,971人・6,259人・44.8% 生活保護受給者対象の健康診査99件 各種がん検診(個別) 肺がん12,911件・大腸がん10,684件・子宮頸がん2,920件・胃がんリスク280件・胃がん(内視鏡)675件・肝炎ウイルス検診252件 各種がん検診(集団) 乳がん2036人・胃がん(バリウム)509人・前立腺がん検診360人 	<p>【健康診査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険加入者対象の特定健康診査・特定保健指導 後期高齢者医療保険者対象の健康診査 生活保護受給者対象の健康診査 <p>【各種検診】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種がん検診(個別) 肺がん・大腸がん・子宮頸がん・胃がんリスク・胃がん(内視鏡)・肝炎ウイルス検診・乳がん 各種がん検診(集団) 乳がん・胃がん(バリウム)・前立腺がん検診
		3こころからだの相談の充実	新規	80	健康に関する相談	保健師・管理栄養士等により、特定健康診査等の検査の見方や生活習慣病等健康に関する相談事業を行い、健康寿命の延伸を図る。また、歯科衛生士による歯と口腔の相談を行い生涯自分の歯で噛める支援をする。	保健センター	健康相談 年24回 生活習慣病に関する相談、栄養相談、血圧測定、体脂肪測定、禁煙相談、尿検査など	<ul style="list-style-type: none"> 健康相談 【実施回数・参加人数】 63回・延べ319人 成人歯科健康相談 【実施回数・参加人数】 12回・延べ38人 	<ul style="list-style-type: none"> 健康相談 年48回 生活習慣病に関する相談、栄養相談、血圧測定、体脂肪測定、禁煙相談、尿検査など 成人歯科健康相談 年12回 歯科衛生士による歯と口腔の相談や歯みがき指導など
			新規 管理指標	81	こころの健康相談	こころの健康に関する悩みをもつ当事者や家族等の支援及び、適切な医療機関における早期治療につなげるため、精神科医、臨床心理士等によるこころの健康相談を行う。	保健センター	こころの健康個別相談 (精神科医師2回/年、臨床心理士8回/年)	<ul style="list-style-type: none"> こころの健康個別相談 【実施回数・参加延べ件数】 10回・延べ16件(実数16件) 	こころの健康個別相談 (精神科医師2回/年、臨床心理士10回/年)
			新規 管理指標	82	ひきこもりに関する相談	生活困窮者相談支援窓口では、社会とのつながりが持てず、ひきこもり状態にある当事者や家族を対象に、心理や福祉分野の専門職や関係機関等と連携し、社会的自立や就労に向けた支援を促進する。	福祉総合支援チーム	関係課及び地域の関係機関等と連携し、ひきこもりや長期不就労の課題を抱える方の早期発見に努めるとともに、当事者や家族を対象に、心理及び福祉専門職が支援計画を作成し、自立に向けた寄り添い型支援を行う。	<p>ひきこもりや長期不就労の課題を抱えた方に対し、心理及び福祉専門職が的確なインテーク・アセスメントを行うことで、個々の状況に合った支援計画の作成及び支援の実施につながった。また、積極的なアウトリーチや窓口の周知により、ひきこもり等に関する相談件数も増加している。</p> <p>就労準備支援事業利用者数 実績値6人 ※平成29年からの継続利用者2名 平成30年からの新規利用者4名</p>	「ふくし総合相談センターよりそい」のサテライト機能を抱え、「ふくし総合相談センター(仮称)」を開設し、関係機関や地域住民等との連携の強化及びアウトリーチ等による相談支援体制の充実を図り、課題を抱える対象者等の早期発見、支援を行う。あわせて、支援プログラムメニューの充実や活用できる社会資源の開拓を進める。

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	H30年度(2018年)事業計画	H30年度(2018年)実績報告	令和元年度(2019年)事業計画
6 生活福祉の向上	1 次世代を育成するための環境づくり	1 子育て支援体制の充実		83	子育て世代包括支援センター機能の充実	子育て世代包括支援センター機能の充実により、妊娠期から子育て期の家庭が、育児不安について気軽に相談ができるように親子の居場所を提供する。また、個々のニーズに対応するために子育て支援関係機関等の連携を図り、切れ目のない支援を行う。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 上野台子育て支援センター及び大井子育て支援センターにおいて、妊娠期から子育て期の親子が利用する事業全般において、子育て家庭のニーズを把握し、相談並びに子育て支援関係機関との連携体制を築き、利用者の包括的支援を展開する。 ・妊娠期の人を対象に交流の場を設け、妊娠、出産、子育てへの不安の軽減を目的とする。 ・フレマひだまり保健センターとの連携事業（助産師1名+保健師1名） 【場所】上野台子育て支援センター【実施回数】年12回 ・O歳事業にて交流（妊婦参加交流）【場所】大井子育て支援センター【実施回数】年12回 【参加人数】12名 ・おひさまの会（ダウン症児育ての会）保健センターとの連携事業【場所】保健センター【実施回数】年10回 ※保健センターより依頼を受けて職員派遣をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳交付（保健師による面接を実施し、必要な支援を行う）【母子手帳交付数】127件 ・フレマひだまり保健センターとの連携事業（助産師1名+保健師1名） 【場所】上野台子育て支援センター【実施回数】年12回 【参加人数】12名 ・O歳事業にて交流（妊婦参加交流）【場所】大井子育て支援センター【実施回数】年12回 【参加人数】5名 ・おひさまの会（ダウン症児育ての会）保健センターとの連携事業【場所】保健センター【実施回数】年10回 ※保健センターより依頼を受けて職員派遣をした。 	<ul style="list-style-type: none"> 上野台子育て支援センター及び大井子育て支援センターにおいて、妊娠期から子育て期の親子が利用する事業全般において、子育て家庭のニーズを把握し、相談並びに子育て支援関係機関との連携体制を築き、利用者の包括的支援を展開する。 ・妊娠期の人を対象に交流の場を設け、妊娠、出産、子育てへの不安の軽減を目的とする。 ・母子健康手帳交付、支援プラン作成、個別訪問等 ・フレマひだまり保健センターとの連携事業（助産師1名+保健師1名） 【場所】上野台子育て支援センター【実施回数】年12回 ・O歳事業にて交流（妊婦参加交流）【場所】大井子育て支援センター【実施回数】年12回 ・おひさまの会（ダウン症児育ての会）保健センターとの連携事業【場所】保健センター【実施回数】年10回 ※保健センターより依頼を受けて職員派遣をした。
							保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時の助産師、保健師による面接を実施し、妊娠期より必要な支援を継続的に行っていく。 【面接実施箇所数】2か所 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時の助産師、保健師による面接を実施し、妊娠期より必要な支援を継続的に行っていく。 【面接実施箇所数】保健センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時の助産師、保健師による面接を実施し、妊娠期より必要な支援を継続的に行っていく。 【面接実施箇所数】2か所
							子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の施設を使用し、近隣親子の子育て相談やあそび等を提供する。保健センター、児童センターとの連携事業 【事業名】出前子育てサロン 【実施予定回数】年3回 【内容】手あそび、大型絵本、トーク、身体計測、保健師、栄養士による講話など 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサロン（東原、第2鶴ヶ丘、駒西）において保健師と保育士が利用者との対話を行う。 【事業名】子育てサロンへの協力事業 【実施予定回数】年6回 【内容】手あそび、ふれあいあそび、ペープサート、保健師による講話、子育てに関する相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサロン（東原、第2鶴ヶ丘、駒西）において保健師と保育士が利用者との対話を行う。 【事業名】子育てサロンへの協力事業 【場所】第2鶴ヶ丘放課後児童クラブ、東原放課後児童クラブ、駒西放課後児童クラブ 【実施回数】年4回 【参加人数】大人 36名 子ども 38名 【内容】手あそび、ふれあいあそび、ペープサート、保健師による講話、子育てに関する相談
				84	子育て支援拠点のネットワーク化の構築	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する関係機関が連携し、情報の共有を図り、子育て家庭に子育て情報を効果的に提供する。 ・出前子育てサロン ・子育て支援拠点連絡会議 ・子育てサロン事業 	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の施設を使用し、近隣親子の子育て相談やあそび等を提供する。保健センター、児童センターとの連携事業 【事業名】出前子育てサロン 【実施予定回数】年3回 【内容】手あそび、大型絵本、トーク、身体計測、保健師、栄養士による講話など 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の施設を使用し、近隣親子の子育て相談やあそび等を提供する。保健センター、児童センターとの連携事業 【事業名】出前子育てサロン 【場所】緑ヶ丘分館、駒西放課後児童クラブ、亀久保放課後児童クラブ 【実施予定回数】年3回 【内容】手あそび、大型絵本、トーク、身体計測、保健師、栄養士による講話など 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサロン（東原、第2鶴ヶ丘、駒西）において保健師と保育士が利用者との対話を行う。 【事業名】子育てサロンへの協力事業 【実施予定回数】年6回 【内容】手あそび、ふれあいあそび、ペープサート、保健師による講話、子育てに関する相談

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	H30年度(2018年)事業計画	H30年度(2018年)実績報告	令和元年度(2019年)事業計画
				85	子育て支援の情報や講座・相談の充実	子育てに関する相談、援助や講座を実施し、子育てで家庭が抱える悩みの課題の解決につなげる。 ・子育てに関する相談、援助の実施 ・子育てコンシェルジュ事業の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育てに関する講習等の実施	子育て支援課	【事業名】電話相談・面接・各事業内においての相談 【内容】子育てに関する相談に対応する。 【事業名】個別支援 【内容】個別のニーズを把握し、きめ細やかな支援を行う。 【事業名】学習 1子育て講座・各年齢ごとの子どもの成長発達など見直しをもった子育てができるように学習する。年13回実施。 2食の講座・市の管理栄養士による子どもと食生活などについての学習を行う。年6回実施。 3絵本講座・上福岡図書館、大井図書館職員による絵本についての学習をする。年4回実施。 4子どもの事故予防講座・乳幼児の成長発達をふまえて安全対策に関する知識などを学ぶ場とする。年2回実施。 【子育てコンシェルジュ事業】 利用者支援事業「基本型」「母子保健型」を実施する。妊娠期から出産、子育てに関する包括的な相談、情報提供、地域連携を行う。(子育て世代包括支援センター) ・子育てに関する相談に対応する。 ・個別のニーズを把握し、相談のみならず関係機関に繋げる。(随時) 【事業名】訪問型子育て支援 【内容】子育てで家庭の孤立を防ぐために、家庭に向いて個別に支援する。	【事業名】電話相談・面接・各事業内においての相談 【内容】子育てに関する相談に対応する。 【相談件数】電話相談 32件 面接相談 1015件 【事業名】個別支援 【内容】個別のニーズを把握し、きめ細やかな支援を行う。 【相談数】8回 大人 8名 子ども 9名 【事業名】学習 1子育て講座 年13回実施。大人 103名 子ども 115名 2食の講座 年6回実施。大人 45名 子ども 45名 3絵本講座 年4回実施。大人 28名 子ども 32名 4子どもの事故予防講座 年3回実施。大人 28名 子ども 33名 【子育てコンシェルジュ事業】 基本型相談件数 1047件 母子保健型(妊娠届出時など)相談件数 77件 関係機関連携件数 189件 【事業名】訪問型子育て支援 訪問回数 17回	【事業名】電話相談・面接・各事業内においての相談 【内容】子育てに関する相談に対応する。 【事業名】個別支援 【内容】個別のニーズを把握し、きめ細やかな支援を行う。 【事業名】学習 1子育て講座・各年齢ごとの子どもの成長発達など見直しをもった子育てができるように学習する。年17回実施。 2食の講座・市の管理栄養士による子どもと食生活などについての学習を行う。年6回実施。 3絵本講座・上福岡図書館、大井図書館職員による絵本についての学習をする。年4回実施。 4子どもの事故予防講座・乳幼児の成長発達をふまえて安全対策に関する知識などを学ぶ場とする。年2回実施。 【子育てコンシェルジュ事業】 利用者支援事業「基本型」「母子保健型」を実施する。妊娠期から出産、子育てに関する包括的な相談、情報提供、地域連携を行う。(子育て世代包括支援センター) ・子育てに関する相談に対応する。 ・個別のニーズを把握し、相談のみならず関係機関に繋げる。(随時) 【事業名】訪問型子育て支援 【内容】子育てで家庭の孤立を防ぐために、家庭に向いて個別に支援する。(随時)
				86	子育て親子の交流の促進	子育て親子の交流の場の提供と交流、子育て等に関する相談、援助、地域の子育て関連の情報提供、講座を実施する。 ・子育て支援拠点の充実	子育て支援課	・子育て親子の交流の場の提供、子育てに関する相談に対応する。 年齢別や関連子育て世帯単位で事業を実施する。 【実施事業】 ・年齢別つどいの場(上野台)・・・年48回 ・年齢別つどいの場(大井)・・・年36回 ・自由利用・・・年573回 ・ひだまり・・・年71回 ・たんぼほの会(複数育ての会)・・・年24回 ・ねえねえの会(多胎児育ての会)・・・年24回 ・お話し・・・年22回 ・子育てサポーターおはなし会・・・年11回 ・子育てサークル育成・・・年16回 ・子育てサークル支援・・・随時 ・子育てサークル交流会・・・年5回 ・まつり実行委員会・・・年12回 【場所】上野台子育て支援センター ・わくわく絵本実行委員会・・・年10回 【場所】大井子育て支援センター ・地域の子育て関連情報の提供(随時) 子育て支援施設等地域の子育て支援資源情報の提供をする。	【実施事業参加人数】 ・年齢別つどいの場(上野台)年47回 大人 270名 子ども311名 ・年齢別つどいの場(大井)年35回 大人 200名 子ども222名 ・自由利用 年573回 大人 4532名 子ども 4960名 ・ひだまり 年71回 大人 326名 子ども 376名 ・たんぼほの会(複数育ての会)利用なし ・ねえねえの会(多胎児育ての会)年12回 大人 38名 子ども 73名 ・お話し 年24回 大人223名 子ども 268名 ・子育てサポーターおはなし会 年11回 大人 57名 子ども 65名 ・子育てサークル育成 年32回 大人 126名 子ども 147名 ・子育てサークル支援 年10回 大人 49名 子ども 64名 ・子育てサークル交流会 年6回 25団体 大人 92名 子ども 101名 ・わくわく絵本実行委員会 年10回 大人 53名 子ども 70名 ・地域の子育て関連情報の提供(随時)	・子育て親子の交流の場の提供、子育てに関する相談に対応する。 年齢別や関連子育て世帯単位で事業を実施する。 【実施事業】 ・年齢別つどいの場(上野台)・・・年48回 ・年齢別つどいの場(大井)・・・年36回 ・自由利用・・・年572回 ・ひだまり・・・年83回 ・たんぼほの会(複数育ての会)・・・年12回 ・ねえねえの会(多胎児育ての会)・・・年12回 ・お話し・・・年32回 ・子育てサポーターおはなし会・・・年11回 ・働くママパパのつどい・・・年4回 ・子育てサークル育成・・・(大井)16回 (上野台)16回 ・子育てサークル支援・・・随時 ・子育てサークル交流会・・・年6回 ・まつり実行委員会・・・年12回 【場所】上野台子育て支援センター ・わくわく絵本実行委員会・・・年10回 【場所】大井子育て支援センター ・あそびと学びのシリーズ・・・年6回 【場所】大井子育て支援センター ・地域の子育て関連情報の提供(随時) 子育て支援施設等地域の子育て支援資源情報の提供をする。
							大井中央公民館	【事業名】成人教育事業 ・子育て講座 実施予定9月～10月 実施場所 大井中央公民館	【事業名】成人教育事業 ・子育て講座 実施月日 9月13日～10月11日 4回 受講者数 11人(延べ38人) 実施場所 大井中央公民館	【事業名】成人教育事業 ・子育て講座 実施予定 9月～10月 実施場所 大井中央公民館 ※保護者等を対象とした講座の見直しを図り、子育て講座と女性セミナーを統合し、子育て支援を主体とした親子参加型の講座を開催する。

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	H30年度(2018年)事業計画	H30年度(2018年)実績報告	令和元年度(2019年)事業計画
				87	子育て支援のための講座の開催	子育て中の親が子育ての悩みを軽減でき、情報交換や仲間づくりができるように講座を開催する。	上福岡公民館	<p>【事業名】はとぼっぼ教室(春の教室) 【募集人数】20組 【参加人数】19組 のべ91組182人 【開催期間】6月7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木)、7月5日(木)、12日(木) 【場所】上福岡公民館</p> <p>【事業名】はとぼっぼ教室(秋の教室) 【開催期間】10月4日(木)、11日(木)、18日(木)、25日(木)、11月1日(木)、8日(木) 【場所】上福岡公民館</p>	<p>【事業名】はとぼっぼ教室(春の教室) 【募集人数】20組 【参加人数】19組 のべ91組182人 【開催期間】6月7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木)、7月5日(木)、12日(木) 【場所】上福岡公民館</p> <p>【事業名】はとぼっぼ教室(秋の教室) 【募集人数】20組 【参加人数】18組 のべ84組168人 【開催期間】10月4日(木)、11日(木)、18日(木)、25日(木)、11月1日(木)、8日(木) 【場所】上福岡公民館</p>	<p>【事業名】はとぼっぼ教室(春の教室) 【募集人数】20組 【開催期間】6月6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木)、6月30日(木)、7月11日(木) 【場所】上福岡公民館</p> <p>【事業名】はとぼっぼ教室(秋の教室) 【募集人数】20組 【開催期間】10月3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)、31日(木)、11月7日(木) 【場所】上福岡公民館</p>
				88	子育てサークル活動の充実	子育て中の親が孤立化しないようにするため、子育て配信メールを利用し情報発信を行い、情報交換や仲間づくりができるよう事業を実施する。	上福岡西公民館	家庭教育セミナー開催	<p>【成人教育事業】 事業名：第1回「家庭教育セミナー」 ～もしもの時の救急講座と親子で楽しくリトミック～ 開催日：8月26日(日) 会場：上福岡西公民館 参加人数：14組(保護者14人・子ども13人)</p> <p>【成人教育事業】 事業名：第2回「家庭教育セミナー」 ～親子で楽しくふれあいヨガ体験～ 開催日：3月14日(木) 会場：上福岡西公民館 参加人数：12組(保護者12人・子ども14人)</p>	<p>【成人教育事業】 事業名：家庭教育セミナー 開催日：7月・未定 会場：上福岡西公民館 講師：未定</p>
			参考指標	89	児童・生徒に対する相談支援	教育相談室で、児童生徒、保護者からの悩みごとの相談や解消に向けての相談活動を行う。各中学校のさわやか相談員及びスクールカウンセラーによる学区の小学校への訪問、相談活動を通して児童生徒の具体的な悩みや相談に対応し、学校と連携を図る。 ・教育相談室での相談活動 ・全中学校にさわやか相談員を配置	学校教育課	<p>【さわやか相談員の配置(6人)】 各中学校にさわやか相談員を1名配置。スクールカウンセラーや市教育相談室との連携を図る。 【教育心理相談員(2人)と教育相談員(3人)による相談事業の充実】 教育相談員と教育相談員の業務を指導する教育心理相談員による教育相談事業の充実を図る。教育相談員1名をリーダーとして指名し、学校、関係各課等との連携を一層深める。 【教育相談活動の充実】 ・電話、来室、学校訪問の相談体制を組み、相談活動の充実を図る。 ・急増しているWISC検査の実施依頼に対応するため、検査業務の効率化を図りながら、検査実施数を増やす。また、発達発達センターとの連携を深める。 【教育相談研修会】 相談員の資質向上、課題解決能力の向上のための研修会を実施する。</p>	<p>・教育相談室での相談活動を実施。 相談者延べ人数 1,134人 ・教育相談室にて、WISC検査を実施し、保護者や学校へフィードバックを行った。64件。 ・全中学校にさわやか相談員を配置。</p>	<p>【さわやか相談員の配置(6人)】 各中学校にさわやか相談員を1名配置。スクールカウンセラーや市教育相談室との連携を図る。 【教育心理相談員(3人)、特別教育相談員(1人)、教育相談員(1人)による相談事業の充実】 教育心理相談員と教育相談員の業務を指導する特別教育相談員による教育相談事業の充実を図る。 【教育相談活動の充実】 ・電話、来室、学校訪問の相談体制を組み、相談活動の充実を図る。 ・急増しているWISC検査の実施依頼に対応するため、検査業務の効率化を図りながら、検査実施数を増やす。また、発達発達センターとの連携を深める。 【教育相談研修会】 相談員の資質向上、課題解決能力の向上のための研修会を実施する。</p>
							福祉課	<p>民生委員・児童委員の見守り及び主任児童委員活動等を通し、児童虐待が疑われる案件を知り得た場合は、関係機関や協議会担当者への速やかな報告を行う。</p>	<p>児童虐待に関する会議や研修に参加し、児童虐待に関する知識を高めるとともに、児童虐待に対する関係機関や協議会担当者への報告体制整備に努めた。</p> <p>・ふじみ野市要保護児童対策地域協議会への会議出席 代表者会議(5月30日) 実務者会議(6月27日)</p> <p>・児童虐待防止に関する研修への参加(11月26日)</p> <p>・埼玉県児童虐待防止セミナーへの参加</p>	<p>民生委員・児童委員の見守り及び主任児童委員活動等を通し、児童虐待が疑われる案件を知り得た場合は、関係機関や協議会担当者への速やかな報告を行う。</p>

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	H30年度(2018年)事業計画	H30年度(2018年)実績報告	令和元年度(2019年)事業計画				
1 次世代を育成するための環境づくり				90	児童の虐待防止ネットワークの強化	要保護児童対策協議会による情報交換や具体策の展開により、児童虐待の防止と早期発見、対応について取り組む。	子育て支援課	要保護児童地域対策協議会による情報交換や具体策の展開により、児童虐待の防止と早期発見、対応に取り組む。	要保護児童地域対策協議会による情報交換や具体策の展開により、児童虐待の防止と早期発見、対応に取り組んだ。	要保護児童地域対策協議会による情報交換や具体策の展開により、児童虐待の防止と早期発見、対応に取り組んだ。				
							保健センター	乳幼児健康診査事業の未受診者等の状況を把握する。支援が必要なケースは、子育て支援課と連携し、対応する。	今年度から受診勧奨電話を新規に開始した。また、未受診者訪問の時期を早めたり、回数を増やすことで状況把握を強化している。子育て支援課との連携により、状況把握が円滑にできている。	引き続き、未受診者の状況把握に努めていく。				
							学校教育課	【子育て支援課との連携】 ・要保護対策児童対策協議会に参加し、該当児童について情報共有を図る。 ・学校や教育相談室、さわやか相談員の出席するケース会議に参加し、情報共有を行うとともに、家庭への働きかけや支援策について検討する等、連携を深める。	・要保護児童対策協議会に参加し、情報共有を図るとともに、必要な支援策等について協議を行った。年間5回。 対象児童生徒数 小学校21人、中学校13人。	・要保護児童対策協議会に参加し、情報共有を図るとともに、必要な支援策等について協議を行う。年間5回。(予定) ・必要に応じて学校との連携を図り、ケース会議を開催して、支援策等について協議を行う。				
				91	外国籍児童生徒の教育支援	日本語適応指導員を配置し、日本語の指導を通して学習支援・就学への支援を実施する。	学校教育課	日本語適応指導員の配置 市内小・中学校の要望に基づいて早い時期から指導員を配置するよう努めるとともに、外国人児童生徒等の日本語指導の状況を随時確認しながら、よりきめ細かい指導を目指す。	日本語適応指導員を配置し、日本語の指導を通して学習支援・就学への支援を実施した。 対象児童・生徒数 36名 適応指導員 7名 言語の種類：中国語、タガログ語、英語、ヒサヤ語	日本語適応指導員の配置 市内小・中学校の要望に基づいて早い時期から指導員を配置するよう努めるとともに、外国人児童生徒等の日本語指導の状況を随時確認しながら、よりきめ細かい指導を目指す。				
				92	子育て家庭に対するきめ細かな支援	相談事業を通じて子育て家庭やひとり親家庭等のニーズを把握し、状況に応じた支援を行う。	子育て支援課	来所及び電話相談等により、個々のニーズを把握し、状況に応じた支援を行う。	来所、電話相談、家庭訪問等により、個々のニーズを把握し、状況に応じた支援を行った。	相談事業を通じて子育て家庭や一人親家庭等のニーズを把握し、状況に応じた支援を行う。				
		2子育て家庭への経済的支援		93	子育て家庭への医療費負担の軽減の充実	入院・通院ともに中学3年生までの子どもを対象にし、医療保険による自己負担分を全額公費で負担する。	子育て支援課	入院・通院ともに中学3年生までの子どもを対象に、医療保険による自己負担分を全額公費で負担する。	中学校3年生までの子どもの医療費の負担軽減を図り、子どもの健やかな育成と時代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりに努めた。 (実績) ・現物給付 244,033件 414,704,630円 ・償還払い 11,623件 41,366,941円	継続的に子どもの医療費の負担軽減を図り、子どもの健やかな育成と時代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりに努める。				
2 困難を抱える家庭への支援の充実	1経済的困難を抱える家庭への支援の充実		新規	94	子どもの貧困対策の推進	子どもの未来応援プランに基づき、経済的困難を抱える家庭の子どもに対して経済的支援や学習や生活の支援など総合的な支援を行う。	福祉総合支援チーム	子どもの貧困対策庁内推進会議において計画の進捗管理を行う。 子どもの未来応援プランを推進するとともに、関連する研修会等の実施により、庁内外の貧困問題に関する認識の共有化を図る。	子どもの貧困対策庁内推進会議においてプランの進捗管理を行うとともに、同会議の作業部会を設置し、子どもの貧困対策の具体的な取組について検討した。また、庁内外の関係機関等に子どもの未来応援プラン概要版を配布し、プランの周知を図った。さらに、子どもの貧困に関する講演会の実施により、貧困問題に関する認識の共有化を図った。	子どもの貧困対策庁内推進会議においてプランの進捗管理を行う。 さらに、子どもの未来応援プランを推進するとともに、関連する研修会等の実施により、庁内外の貧困問題に関する認識の共有化及び支援機関のネットワーク化を図る。				
								95	生活困窮者自立支援制度の活用の推進	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困難な状況にある人の抱える問題に、生活の安定、自立を目指して包括的・総合的に支援を行う。また、専門の機関を活用して就労支援員を配置し、ジョブスポットふじみ野と連携を取りながら、就労支援を推進していく。 ・就労支援 ・就労準備支援 ・住居確保給付金	福祉総合支援チーム	生活困窮者の相談に福祉や就労の専門職等が応じ、個々の状況にあわせた支援計画を作成し、寄り添い型による包括的・総合的な支援を行った。また、必要に応じて、庁内外の関係機関と連携した包括的な支援を行った。 【新規相談件数362件】 【支援プラン作成件数168件】 【就職者数52人】 【住居確保給付金利用件数5件】	生活困窮者の相談に福祉や就労の専門職等が応じ、個々の状況にあわせた支援計画を作成し、生活や就労など、さまざまな課題を抱えた方に対し、寄り添い型による包括的・総合的な支援を行った。また、必要に応じて、庁内外の関係機関と連携した包括的な支援を行った。 【新規相談件数362件】 【支援プラン作成件数168件】 【就職者数52人】 【住居確保給付金利用件数5件】	生活困窮者の相談に福祉や就労の専門職等が応じ、個々の状況にあわせた支援計画を作成し、寄り添い型による包括的・総合的な支援を行う。
								96	就学に関する経済的支援の充実	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、修学旅行費、医療費及び学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。	学校教育課	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して学用品費、修学旅行費、医療費及び学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。また、平成30年度からクラブ活動費の一部についても援助する。	【対象】市内に居住し公立の小中学校に通う児童生徒 の就学が経済的理由などにより困難な世帯 【申請】毎年度申請 【内容】学用品費、新入学学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費、医療費等 【振込】各学期終了後、保護者の預貯金口座へ振込(学校給食費及び医療費以外) 【実績】1,233人	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して学用品費、修学旅行費、医療費及び学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	H30年度(2018年)事業計画	H30年度(2018年)実績報告	令和元年度(2019年)事業計画			
3	ひとり親家庭等の福祉の充実	1ひとり親家庭等の生活の安定への支援	新規	97	子どもの進学等に係る経済的支援	教育を受ける機会の均等に資するため、進学意欲をもっているが経済的な理由により、高校、専修学校、大学等への修学が困難な生徒に対し、入学準備金・奨学金の貸し付けを行う。	教育総務課	平成30年3月31日までに貸付決定された方に対し、経過措置として貸付を行う。 【入学準備金】公立高20万円、私立高30万円、公立大40万円、私立大50万円 【奨学金】高校生1万5千円(月額)、大学生3万円(月額)	【奨学金】該当者 22名(既に貸付を決定している者については、経過措置として貸付を継続する) 【入学準備金】 該当者 0名 【利子補給】該当者 2名	平成30年度より、金融機関から借り入れをして高校・大学等に入学した方の経済的な負担を軽減するため、一定の条件を満たした場合に返済利子の一部または全部を利子補給金として交付する制度へ変更した。			
				98	生活困窮者相談窓口の充実	生活困難な状況にある人の抱える問題に対する寄り添い型の専門的な相談対応の充実と各種機関等との連携による包括的な支援を行う。 ・心理及び福祉専門職による相談・支援 ・個別の支援計画に基づいた支援	福祉総合支援チーム	生活困窮者自立相談窓口を核とした多機関の協働による包括的支援体制づくりを進めるとともに、身近な地域でも包括的相談支援体制(総合相談窓口の設置)づくりを進める。	生活困窮者相談支援窓口に「ふくし総合相談センターよりせい」と名称を定め、広く周知し、同センターを核とした包括的支援体制の構築を進めた。さらに、新たに地域力強化推進事業を活用し、住民に身近な地域においても、「ふくし総合相談センターよりせい」のサテライト機能を担う総合相談窓口及び住民等の活動拠点の整備に取り組みすることとした。	介護予防センター内に「ふくし総合相談センターよりせい」のサテライト機能を担う、「ふくし総合相談センター(仮称)」においても支援員を配置し、生活困窮者等のさまざまな相談に応じるとともに、地域の社会福祉法人等と連携し、課題を抱える対象者等の早期発見、支援を行う。			
	ひとり親家庭等の福祉の充実	1ひとり親家庭等の生活の安定への支援	新規	99	ひとり親家庭等への医療費負担軽減の充実	ひとり親家庭等を対象に、医療保険による自己負担分を全額又は一部を公費負担で実施する。	子育て支援課	ひとり親家庭等を対象に、医療保険による自己負担分の全額又は一部を公費で負担する。	ひとり親家庭等の父母又は養育者及び18歳に達した日の属する年度の末日までの児童、もしくは20歳未満でふじみ野市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例施行規則に定める程度の障がい状態にある児童を対象に医療費の一部を扶助することにより、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進に努めた。 (実績) ・現物給付 17,459件 38,501,570円 ・償還払い 1,211件 4,266,798円	継続的にひとり親家庭等の医療費の負担軽減を図り、子どもの健やかな育成と時代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりに努める。			
				100	ひとり親家庭等児童への高校等入学に関する支援	ひとり親家庭等の児童が、国公立私立高校、専門学校等に入学する場合に、非課税世帯を対象に入学準備金を支給し経済的支援を実施する。	子育て支援課	ひとり親家庭等の児童が、国公立私立高校、専門学校等に入学する場合に、非課税世帯を対象に児童1人あたり3万円の入学準備金を支給し、経済的支援を実施する。	ひとり親家庭等の経済的自立を支援するため、高校入学準備金を支給した。 また、ひとり親に対する資格取得支援策を実施するため、児童扶養手当現況届・ひとり親家庭等医療費現況届の際に、リーフレットを配布し制度周知に努めた。 (実績) ・ひとり親家庭等児童高校等入学準備金 15件 450,000円 ・自立支援教育訓練給付金 1件 23,400円 ・高等職業訓練促進給付金 98件 8,356,000円	継続的にひとり親ひとり親家庭等の経済的自立を支援するため、高校入学準備金を支給するとともに、ひとり親に対する資格取得支援策を実施するため、児童扶養手当現況届・ひとり親家庭等医療費現況届の際に、リーフレットを配布し制度周知に努める。			
				101	ひとり親家庭等の自立に向けた支援	ひとり親家庭等を総合的に支援するため、相談体制を充実する。	子育て支援課	求声及び電話相談により個別に支援をする。また、児童扶養手当現況届手続時に相談を受け付ける。	ひとり親家庭等の各種手続き・問合せ時の相談のほか、現行の児童ケースワーカーの支援や福祉総合相談チーム等との密な連携による相談体制において総合的に支援を行った。	横断的な相談体制を維持し、ひとり親家庭等の総合的な支援を行う。			
				102	ひとり親家庭等の緊急一時保護体制の充実	緊急に避難する親子等に対し、一時保護ができる母子生活支援施設等へ入所できるように関係機関と連携を図る。また、母子生活支援施設への入所手続きの際に一時避難が必要な親子等に対し、緊急避難支援として宿泊費等を支給する。	子育て支援課	緊急保護を要するDV被害者のうち、児童単独で保護する必要がある場合に関係機関と協力し対応する。母子生活一時保護事業等により緊急避難した母子が母子生活支援施設への入所を希望する場合は必要な支援を実施する。	平成30年度、母子緊急一時保護事業の利用実績はなし。	緊急に避難する親子等に対し、一時保護ができる母子生活支援施設等へ入所できるように関係機関と連携を図る。			
				4	高齢者・障がい児(者)の福祉の充実	1地域での暮らしを支える生活支援の充実	新規	103	地域包括ケアシステムの充実	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供し、地域包括ケアシステムの確立を図ります。 ・医療と介護との連携 ・生活支援サービスの充実 ・認知症支援策の充実 ・高齢者に配慮した住環境の整備 ・地域包括支援センターの強化	高齢福祉課	1在宅医療・介護連携推進事業 国から示されている8つの事業を進めていく。 2生活支援体制整備事業 生活支援コーディネーターを第1層、2層に配置し、事業を進めていく。 3認知症総合支援事業 認知症の初期段階で関わる『認知症初期集中支援チーム』の充実を図る。 4地域包括支援センターの運営 自立支援に向けた『自立支援型地域ケア会議』の充実を図る。	1在宅医療・介護連携推進事業 多職種研修会 平成30年7月11日(水) 医師等167人の参加 2生活支援体制整備事業 平成30年10月24日(水) 医師等93人の参加 医療と介護の連携の会を年3回実施 2生活支援体制整備 第2層協議体立ち上げに向けた勉強会等3回実施 第1層協議体(地域ケア会議兼務)3回実施 第1層作業部会 6回実施 3認知症総合支援事業 認知症初期集中支援チーム委員会12回実施 4地域包括支援センターの運営 自立支援に向けたケアマネジメントの支援の強化を図り、『自立支援型地域ケア会議』の充実も図る。

基本 目標	主要課題	施策の方向	新規・ 指標	施策 番号	施策名	内容	担当課名	H30年度(2018年)事業計画	H30年度(2018年)実績報告	令和元年度(2019年)事業計画
				104	高齢者・介護に関する二 の把握	高齢者がいきいきと暮らせるよう生活や介護に関するニーズを把握し、今後の施策・事業に結びつけるための調査に努める。	高齢福祉課	高齢者保健福祉計画推進事業(高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定アンケート調査業務)本市では、高齢者保健福祉及び介護保険事業の指針となる「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を3年を1期として策定している。平成30年度は、第7期計画のスタート年であり、本格的なアンケート調査は31年度となる。このためアンケート調査の実施方法、効果的な分析方法等について研究していく。	平成30年度は、第8期計画策定における基礎資料作成方法等の研究期間となる。このため、「要介護者の在宅生活の継続」や「介護者の就労継続」に有効な介護サービスの在り方を検討するための「在宅介護実態調査」実施方法・効果的な分析方法等について調査・研究を行った。	第8期計画策定に向けたアンケート調査について、介護保険等運営審議会に諮り調査内容・実施方法等を検討・決定するとともに、調査を実施し結果報告書を作成する。
				105	介護相談員の活動の支援	地域福祉の推進のため、高齢者の相談に対する介護相談員に、随時研修等の場を提供して活動の支援をする。	高齢福祉課	介護サービスの質の向上に資する事業 介護事業所に訪問し介護サービスの実態を把握し、利用者とその家族、事業所との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上のため活動を行う。	介護サービスの質の向上に資する事業 介護事業所に訪問し介護サービスの実態を把握し、利用者とその家族、事業所との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上のため活動を行った。 ○事業所への訪問相談 延べ回数 年432回 ○介護相談員配置数 22人(定数20人) ※新任の方は実務研修として活動	介護サービスの質の向上に資する事業 介護事業所に訪問し介護サービスの実態を把握し、利用者とその家族、事業所との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上のため活動を行う。 また、新たな介護相談員の担い手の育成にも努める。

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	H30年度(2018年)事業計画	H30年度(2018年)実績報告	令和元年度(2019年)事業計画
			参考指標	106	在宅高齢者サービスの実施	65歳以上の高齢者や要介護認定者の日常生活の利便を図るとともに、介護者の負担を軽減させるための各種サービスを提供する。	高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 紙おむつの給付 徘徊高齢者位置検索サービスの実施 徘徊高齢者早期発見ステッカーの配布 訪問理美容サービスの実施 ごみ出し支援サービスの実施 寝具洗濯サービスの実施 車いす貸出しの実施 高齢者入浴助成事業の実施 日常生活用具給付事業の実施 地域保健福祉活動支援の実施 在宅要介護高齢者介護手当支給事業の実施 緊急通報等支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 紙おむつの給付 65歳以上、要介護3以上の認定を受け、常時紙おむつを使用している方を対象に、毎月月末に紙おむつ等を給付した。 徘徊高齢者位置検索サービスの実施 概ね65歳以上の徘徊高齢者を在宅で介護する方を対象に、認知症高齢者が徘徊した際、早期に居場所を発見する位置検索端末を貸与した。 徘徊高齢者早期発見ステッカーの配布 65歳以上の方で認知症により徘徊をする恐れのある方が、行方不明となった場合に早期発見、事故の未然防止のため高齢者早期発見ステッカーを配布した。 訪問理美容サービスの実施 65歳以上、要介護3以上の認定を受け、常時寝たきりの状態にある方を対象に、市に登録した業者(35事業所)が自宅を訪問し、カットやシェービングを実施した(最大利用年4回)。 ごみ出し支援サービスの実施 身体状況によりごみ出しが困難で、身近にごみ出しの協力が得られない65歳以上の1人暮らしまたは世帯員も高齢や障がい等により高齢な世帯を対象に、収集日に玄関前から集積場までごみ出しを行った。 寝具洗濯サービスの実施 65歳以上、要介護3以上の認定を受け、常時寝たきりの状態にある方を対象に、年1回、寝具類の洗濯を実施した。 車いす貸出しの実施 市内に住所を有する方で、負傷又は疾病による一時的な心身機能の低下により車いすが必要となった方及びその保護者を対象に、一時的に車いすを貸し出すことで日常生活の円滑化を図った。 高齢者入浴助成事業の実施 65歳以上で、自宅に風呂がない場合や故障等により使用できない状況かつ、経済的理由等により修理し難い市民税非課税の方を対象に、助成回数52回(1回100円)を限度に入浴助成券を交付した。 日常生活用具給付事業の実施 在宅で寝たきりの方や1人暮らしの高齢者の日常生活の便宜を図るため、日常生活用具(電磁調理器、火災報知器、自動消火器)を給付した。 地域保健福祉活動支援の実施 本市社会福祉協議会を通じ、本市ボランティア連絡協議会で取り組んでいる、やさしい街づくりや加入しているボランティア団体に対しての活動に係る経費及び研修や講演会等の実施するための補助金を交付した。 在宅要介護高齢者介護手当支給事業の実施 要介護3以上の認定を受け、6か月以上常時寝たきり又は認知症の状態にある65歳以上の高齢者と同居し、介護している方を対象に月額5,000円を支給した(年3回)。 緊急通報等支援事業の実施 65歳以上の心疾患等の持病のある1人暮らし等の方や要介護認定を受けた心疾患等の持病のある1人暮らしの方(一部障がい者の方も対象)に、緊急時に消防署へ通報できるシステムを貸与した。 	<ul style="list-style-type: none"> 紙おむつの給付 徘徊高齢者位置検索サービスの実施 徘徊高齢者早期発見ステッカーの配布 訪問理美容サービスの実施 ごみ出し支援サービスの実施 寝具洗濯サービスの実施 車いす貸出しの実施 高齢者入浴助成事業の実施 日常生活用具給付事業の実施 地域保健福祉活動支援の実施 在宅要介護高齢者介護手当支給事業の実施 緊急通報等支援事業の実施

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	H30年度(2018年)事業計画	H30年度(2018年)実績報告	令和元年度(2019年)事業計画
5 地域福祉の充実	1 包括的支援体制の充実	新規	110	権利擁護の推進	<p>担当課職員が適切な相談・支援ができるよう専門家による助言が受けられる体制により、迅速な支援に繋げていく。 市民後見人の育成・支援により地域との連携・協働を図るとともに、高齢者や障がいのある人の生活支援体制の充実を推進していく。</p>	市民総合相談室	各種専門相談の実施により、必要な相談に繋がるよう相談体制を維持する。	専門家による各種相談を実施していることで、相談内容や相談者の状況に応じ、必要な相談へ繋ぐことができた。	各種専門相談の実施により、必要な相談に繋がるよう相談体制を維持する。	
						障がい福祉課	判断能力が不十分な障がいのある人に対し、成年後見制度に関する相談や情報提供を行うとともに、申立てや成年後見業務に対する報酬の助成を行う。	年間申立て数1件、報酬対象者(継続)4件、相談を受け、関連機関に支援依頼を行った件数は3件。	複合的な課題を抱えている案件が増加していることをう踏まえ、必要な状況が確認された場合は随時支援を行っていく。	
						高齢福祉課	<p>成年後見制度利用支援等任意事業 市民総合相談室の成年後見に関わる専門職からの指導・助言を受ける連携体制を回り、権利擁護を推進していく。 市民後見人の育成については、フォローアップ講座を委託で実施。また、市民後見人の候補者が立ち上げた自主勉強会の支援も行う。</p>	<p>成年後見制度利用支援等任意事業 市民総合相談室と合同で、市民向け権利擁護セミナーを実施 平成31年1月24日(木) 市民等43人の参加 市民後見人のフォローアップ研修を実施 平成30年7月6日(金)14人の参加 平成30年10月24日(水)9人の参加 平成31年2月7日(木)13人の参加 自主勉強会の支援 平成30年5月22日(火)4人の参加 平成30年9月25日(火)5人の参加 平成30年11月13日(火)7人の参加 平成31年1月29日(火)7人の参加 平成31年3月12日(火)5人の参加</p>	<p>成年後見制度利用支援等任意事業 市民総合相談室の成年後見に関わる専門職からの指導・助言を受ける連携体制を回り、権利擁護を推進していく。また、介護従事者向け権利擁護セミナーを開催していく。 市民後見人の育成については、フォローアップ講座を委託で実施。また、市民後見人の候補者が立ち上げた自主勉強会の支援も行う。</p>	
				111	障害者の就労支援	障がい者就労支援センターにおいて、就労意欲のある障がいのある人に対して、関係機関と連携し、就労に向け支援するとともに就労後の定着支援を行う。	障がい福祉課	障がい者の一般企業等への就労についての相談、職場実習訓練機会の提供、一般就労に向けた支援、就労後の定着支援を行う。	年間 5,355件ののべ相談と就労援助を行った。新規相談は34件。	安定的・継続的な就職実現のため、企業や事業所への訪問と連絡調整を密に行う。
				112	障がいのある人の生活相談の充実	障がいのある人が地域で安心して生活し、適切なサービスを利用できるよう専門職を配置し相談に応じる。	障がい福祉課	市内5法人に委託し、福祉サービスの利用援助や障がい者の社会生活力を高めるための支援等を行う。	市内5法人に委託し、年間2,178件ののべ相談を受け、状況に応じて他機関との連携を図った。	市内4法人に委託し、生活全般のええ相談や市内の福祉事業所と連携を図ると共に、基幹的な役割を目指していく。年内に1法人委託を増やす見込みである。
				113	特別支援学級に在籍する児童生徒への就学費用の援助	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、家庭の経済状況に応じて、学用品費、修学旅行費及び学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。	学校教育課	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、家庭の経済状況に応じて、学用品費、就学旅行費、学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。また、通級に在籍する児童の保護者に対し、家庭の経済状況に応じて、通学交通費の一部を援助する。	<p>【対象】市内の小中学校の特別支援学級及び通級指導教室に通う児童生徒の保護者 【申請】毎年度調書提出 【内容】学用品費、新入学学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費 【振込】各学期終了後、保護者の預貯金口座へ振込(学校給食費以外) 【実績】43人</p>	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、家庭の経済状況に応じて、学用品費、就学旅行費、学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。また、通級に在籍する児童の保護者に対し、家庭の経済状況に応じて、通学交通費の一部を援助する。
新規	114	多機関の協働による包括的支援体制の構築	<p>複合的な課題を抱え、社会的に孤立しやすい生活困窮者の支援を中心に、多様な相談機関が連携・協働して支援するため、「コミュニティソーシャルワーカー」を配置し、多機関との協働による包括的支援体制の構築を図る。</p>	福祉総合支援チーム	生活困窮者自立相談窓口コミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域の生活課題を受け止める体制及び市民が主体的に課題解決に取り組める環境の整備、包括的支援体制づくりを進める。	生活困窮者自立相談窓口相談支援包括化推進員を配置し、生活困窮者支援に係る支援員や地域の関係機関と協働し、地域の生活課題を受け止める体制及び市民が主体的に課題解決に取り組める環境の整備、包括的支援体制づくりを進めた。 【新規相談件数】91件 【地域の関係機関会議参加及び意識、啓発に係る対応】108件】	本庁の生活困窮者自立相談支援窓口「ふくし総合相談センターよりそい」に加え、新たに開設する「ふくし総合相談センター(仮称)」にも相談支援包括化推進員を配置し、包括的支援体制の構築を進める。			

基本目標	主要課題	施策の方向	新規・指標	施策番号	施策名	内容	担当課名	H30年度(2018年)事業計画	H30年度(2018年)実績報告	令和元年度(2019年)事業計画
		2地域福祉組織の充実		115	民生委員・児童委員の活動の充実	地域における課題についての共通認識や情報の共有ができるよう必要な情報の提供や研修の実施、民生委員・児童委員の活動への支援を行う。	福祉課	毎月の定例会において、民生委員・児童委員の活動に必要な情報の提供、研修会実施等の情報の提供を行う。	<p>毎月の会議において民生委員活動に関する情報や研修会情報を提供した。また男女共同に関する研修会に以下の通り出席し、知識を高めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県民児協「男女共同参画推進部会」(6月1日) ・人権啓発研修(7月31日) ・埼玉県民児協「男女共同参画推進部会」(9月7日) ・入間郡市人権フェスティバル(11月20日) ・人権週間啓発活動(12月7日) ・DV被害者支援初心者向け講座(2月20日) ・県民生委員・児童委員協議会 男女共同参画推進セミナー(3月1日) 	毎月の定例会において、民生委員・児童委員の活動に必要な情報の提供、研修会実施等の情報の提供を行う。
				116	関係機関との連携強化	社会福祉協議会や各種福祉活動団体等、地域において活動を行う組織や団体の連携強化を推進する。	福祉課	各福祉活動団体の総会等に出席し、活動内容や事業を情報共有し、連携強化を図れるよう務める。	<p>各福祉活動団体への総会主席により活動内容や事業把握をし、連携強化に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員連絡協議会連合会(4月12日) ・保護司会総会(4月20日) ・更生保護女性会(4月24日) ・遺族会総会(4月25日) 	各福祉活動団体の総会等に出席し、活動内容や事業を情報共有し、連携強化を図れるよう務める。